

III 人権問題の啓発について

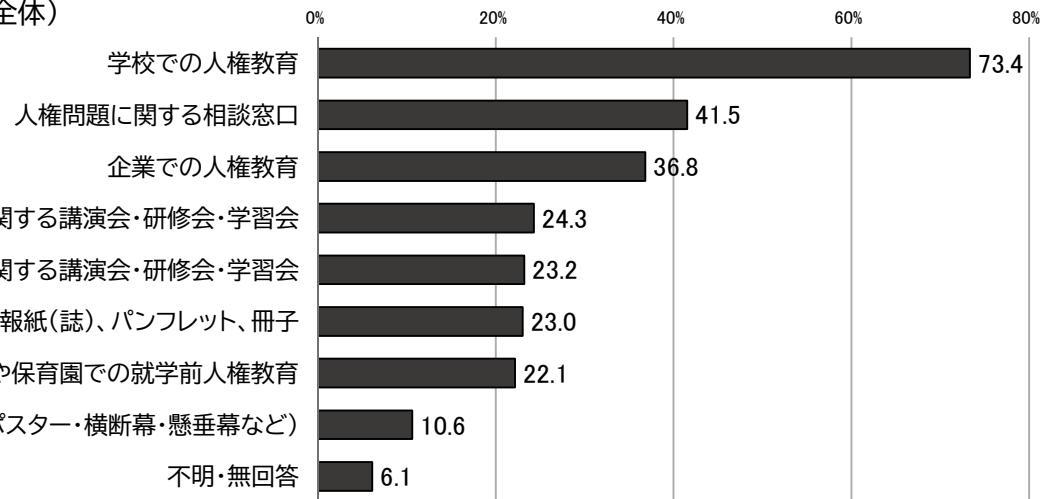
質問22 人権問題についての理解を深めるにあたって、特に役立つと考えていること

あなたは、人権問題についての理解を深めるにあたって、どのようなものが特に役立つとお考えでしょうか。あてはまるもの全てに、○を付けてください。(複数回答)

1) 全体及び年齢層別特徴

		質問22 人権問題についての理解を深めるにあたって、特に役立つと考えていること									
		回答者数	修 関 市 会 す 主 ・る 催 学 講 で 習 演 の 会 会 人 ・ 権 研 に 修 関	会 す 地 ・る 域 学 講 で 習 演 の 会 会 人 ・ 権 研 に 修 関	学 校 で の 人 権 教 育	企 業 で の 人 権 教 育	の 幼 就 稚 学 園 前 や 人 保 權 教 育 で	相 人 談 権 窓 問 口 題 に 関 す る	ン 広 フ 報 レ 紙 ツ ～ ト 誌 ～ 、 冊 、 子 パ	垂 夕 幕 ～ 示 な ・ 物 ど 横 ～ 断 ポ 幕 ス ～ 懸	不 明 ・ 無 回 答
上段:回答者数(人) 下段:割合(%)											
全 体	1,021	248	237	749	376	226	424	235	108	62	
	100.0	24.3	23.2	73.4	36.8	22.1	41.5	23.0	10.6	6.1	
年 齢	18歳～29歳	121	19	19	104	51	34	43	16	14	6
		100.0	15.7	15.7	86.0	42.1	28.1	35.5	13.2	11.6	5.0
	30歳～39歳	138	27	22	116	70	56	55	27	18	3
		100.0	19.6	15.9	84.1	50.7	40.6	39.9	19.6	13.0	2.2
	40歳～49歳	160	34	26	135	66	41	67	31	13	3
		100.0	21.3	16.3	84.4	41.3	25.6	41.9	19.4	8.1	1.9
	50歳～59歳	173	41	45	130	58	34	78	51	22	11
		100.0	23.7	26.0	75.1	33.5	19.7	45.1	29.5	12.7	6.4
年 齢	60歳～69歳	217	56	59	144	74	37	98	50	20	15
		100.0	25.8	27.2	66.4	34.1	17.1	45.2	23.0	9.2	6.9
年 齢	70歳以上	199	67	62	115	53	20	77	58	20	21
		100.0	33.7	31.2	57.8	26.6	10.1	38.7	29.1	10.1	10.6
年 齢	不明・無回答	13	4	4	5	4	4	6	2	1	3
		100.0	30.8	30.8	38.5	30.8	30.8	46.2	15.4	7.7	23.1

図22-1 人権問題についての理解を深めるにあたって、特に役立つと考えていること(全体)

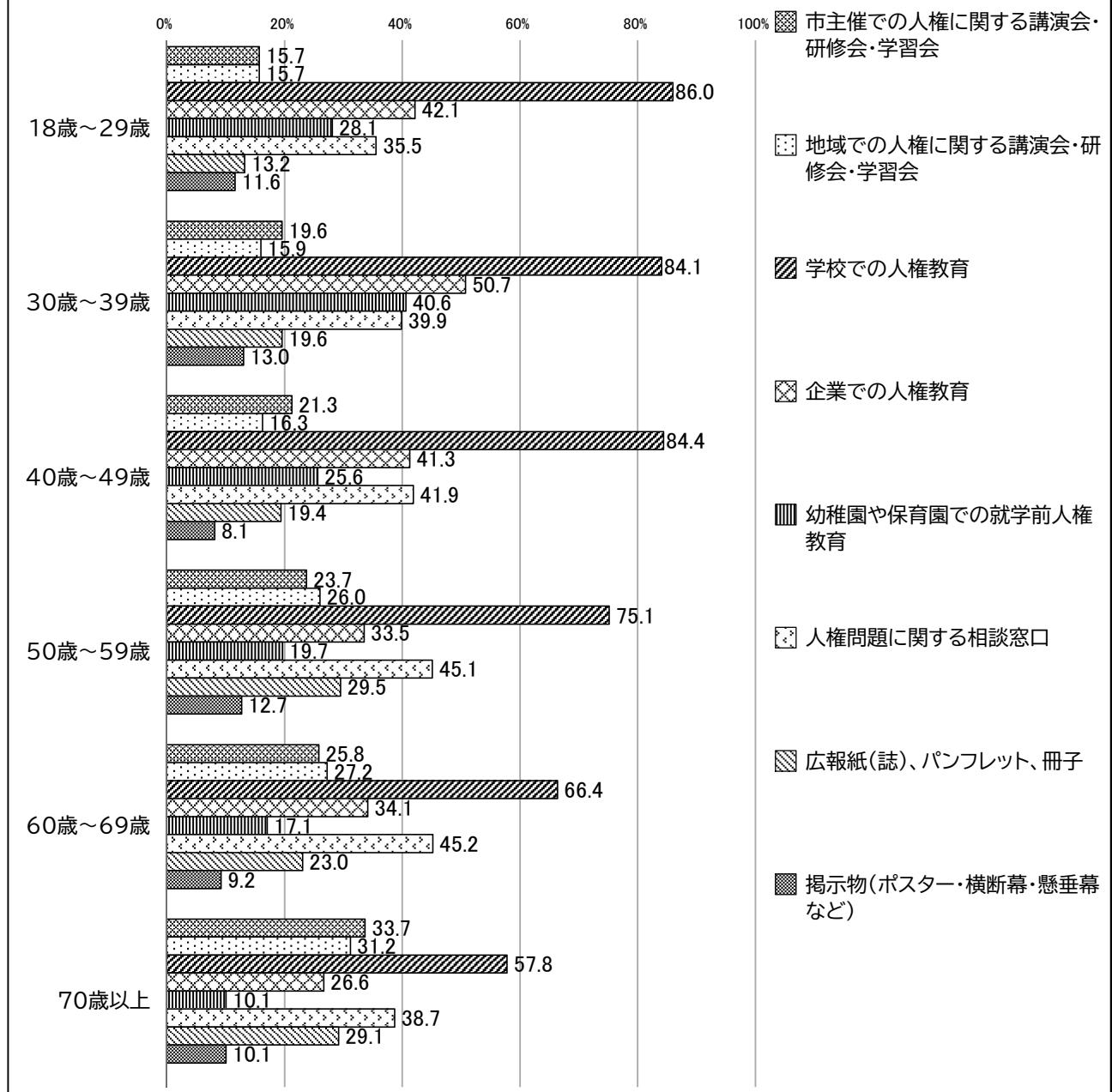


「人権問題の啓発で理解を深めるのにあたって、特に役立つと考えていること」として、「学校での人権教育」が73.4%と高い数値を示している。次に、「人権問題に関する相談窓口」の41.5%で

ある。3番目が「企業での人権教育」の36.8%である。「人権問題に関する相談窓口」が高い数値であることは、相談活動が充実していることであり、「企業研修」も充実していることを示している。類似市では見られない傾向である。

全体として「市主催での人権に関する講演会・研修会・学習会」や「地域での人権に関する講演会・研修会・学習会」の数値はあまり高くない。今後、「市主催での人権に関する講演会・研修会・学習会」や「地域での人権に関する講演会・研修会・学習会」の内容・あり方の検討が必要である。

図22-2 人権問題についての理解を深めるにあたって、特に役立つと考えていること(年齢層別)



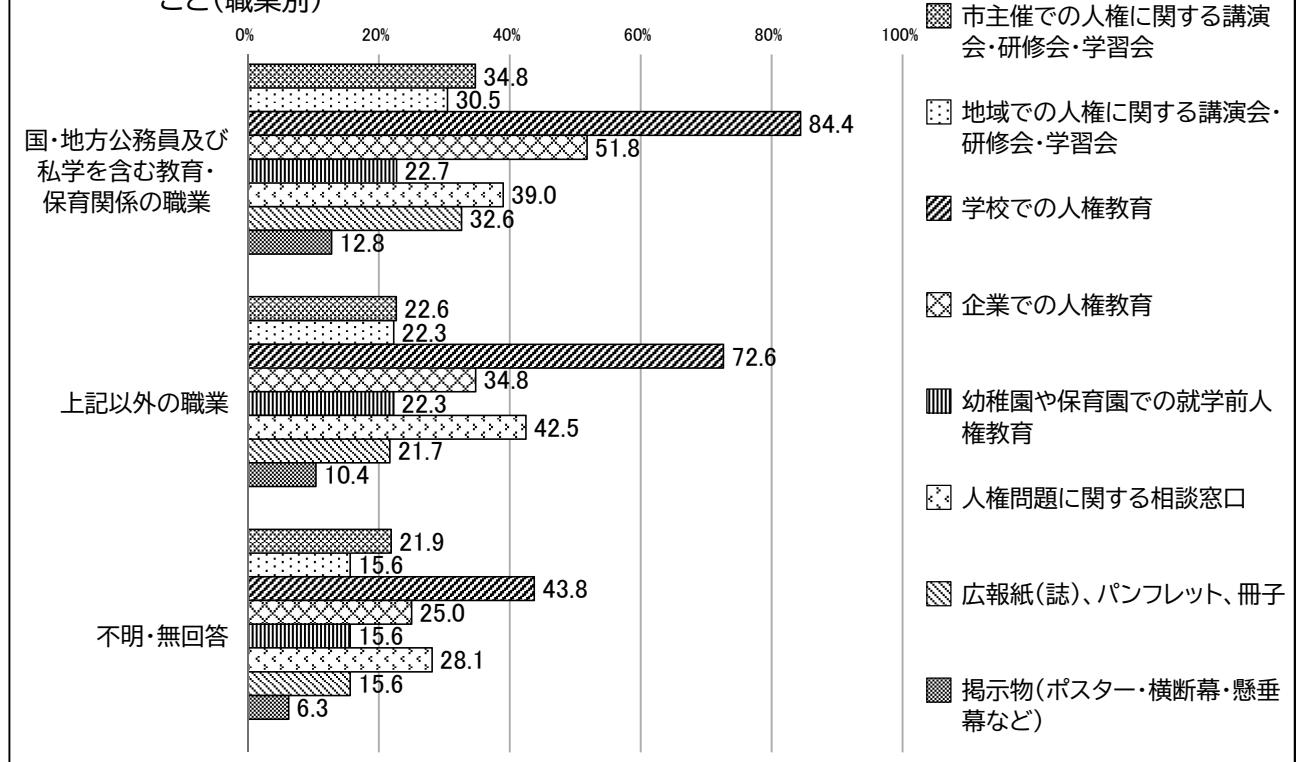
年齢層別にみると、全ての年齢層で「学校での人権教育」が一番多く、人権問題の教育・啓発活動で学校教育が果たしている役割の度合いが高いことを示している。「学校教育での人権教育」以外では、年齢層により役に立つと考えている研修会等が分かれているのが特徴である。39歳以下では「企業での人権教育」(18歳～29歳 42.1%、30歳～39歳 50.7%)が高い割合を占めており、近

年「企業での人権教育」の取組が盛んになっていることを示している。40歳～49歳を境に「人権問題に関する相談窓口」の割合が多くなり、高齢になるしたがって「人権問題に関する相談窓口」、「広報紙（誌）、パンフレット、冊子」の割合が他の年齢層に比べて高くなっている。

2) 職業別特徴

		質問22 人権問題についての理解を深めるにあたって、特に役立つと考えていること										
		回答者数	講演会で研修会に学習する会	市域会での研修会	学校での人権教育	企業での人権教育	前人権園や保育園での就学	窓口人権問題に関する相談	レポート紙、（誌）パンフ	広報紙（誌）、パンフレット、冊子	幕掲示物（ポスター・横断幕・懸垂幕など）	不明・無回答
	上段：回答者数（人） 下段：割合（%）											
	全 体	1,021	248	237	749	376	226	424	235	108	62	
		100.0	24.3	23.2	73.4	36.8	22.1	41.5	23.0	10.6	6.1	
職業	国・地方公務員及び私学を含む教育・保育関係の職業	141	49	43	119	73	32	55	46	18	8	
		100.0	34.8	30.5	84.4	51.8	22.7	39.0	32.6	12.8	5.7	
	上記以外の職業	848	192	189	616	295	189	360	184	88	45	
	不明・無回答	32	7	5	14	8	5	9	5	2	9	
		100.0	21.9	15.6	43.8	25.0	15.6	28.1	15.6	6.3	28.1	

図22-3 人権問題についての理解を深めるにあたって、特に役立つと考えていること（職業別）



職業別特徴は、「特定職業従事者」で「企業での人権教育」（51.8%）の数値が高く、「上記以外の職業」では「人権問題に関する相談窓口」（42.5%）の数値が高いことである。

質問23 古賀市の啓発行事への参加状況

古賀市で行なわれている次の啓発行事のうち、参加したことがあるものはどれですか。あてはまるもの全てに、○を付けてください。(複数回答)

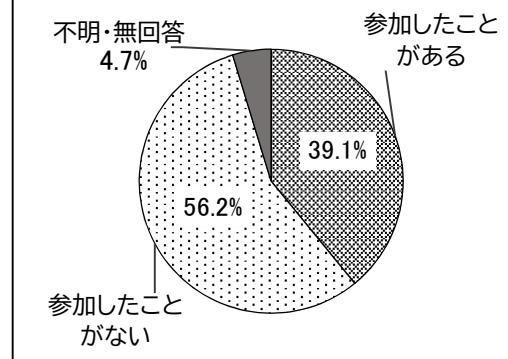
1) 全体及び年齢層別特徴

		質問23 古賀市の啓発行事への参加状況										
		回答者数	月の古間つ賀7ど市月い同1へ和日同問3和題3問を1題考日啓え～発る強市調民	尊い重の週ち間輝1く2ま月ち4☆4日こ～が1～0人権	1み1ん月なの年人4程度ナ～	2校6月回8人～小権	校啓校発区研年修2会回～9合月計～	人権に関する学校での集会や	勤務先などの研修会	その他の講演会や研修会	ないぞれも参加したことが	不明・無回答
上段:回答者数(人) 下段:割合(%)												
全 体		1,021	131	110	54	72	121	125	120	574	48	
		100.0	12.8	10.8	5.3	7.1	11.9	12.2	11.8	56.2	4.7	
年 齢	18歳～29歳	121	4	7	2	3	36	8	5	68	6	
		100.0	3.3	5.8	1.7	2.5	29.8	6.6	4.1	56.2	5.0	
	30歳～39歳	138	4	8	5	3	16	15	9	96	4	
		100.0	2.9	5.8	3.6	2.2	11.6	10.9	6.5	69.6	2.9	
	40歳～49歳	160	10	17	2	2	21	21	14	103	2	
		100.0	6.3	10.6	1.3	1.3	13.1	13.1	8.8	64.4	1.3	
	50歳～59歳	173	20	21	14	16	25	33	24	92	10	
		100.0	11.6	12.1	8.1	9.2	14.5	19.1	13.9	53.2	5.8	
	60歳～69歳	217	32	27	15	19	12	30	29	128	5	
		100.0	14.7	12.4	6.9	8.8	5.5	13.8	13.4	59.0	2.3	
	70歳以上	199	59	28	14	27	10	15	38	84	18	
		100.0	29.6	14.1	7.0	13.6	5.0	7.5	19.1	42.2	9.0	
	不明・無回答	13	2	2	2	2	1	3	1	3	3	
		100.0	15.4	15.4	15.4	15.4	7.7	23.1	7.7	23.1	23.1	

質問23-1 古賀市で行われている啓発行事への参加経験

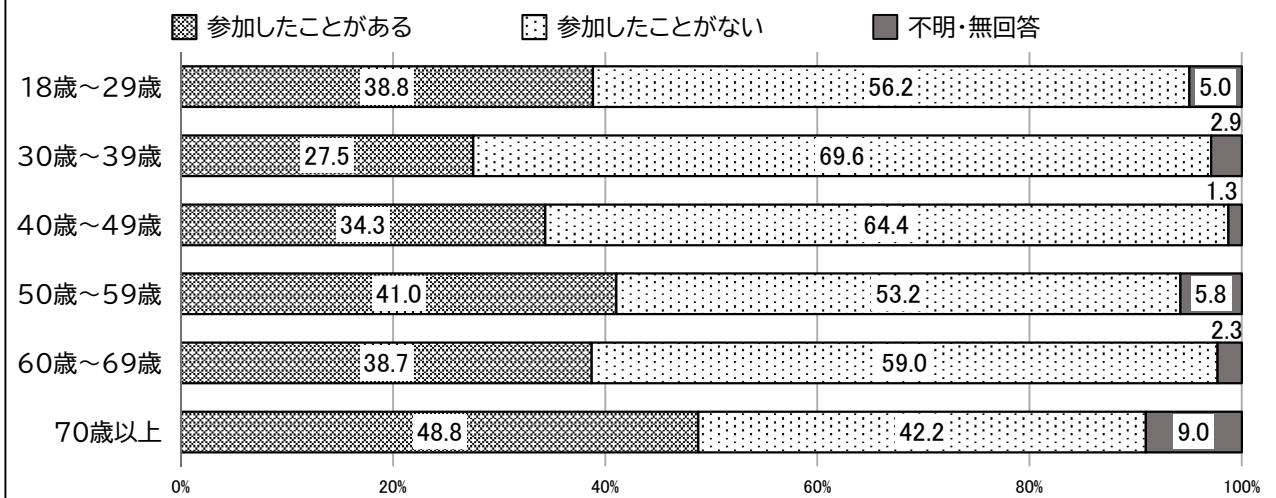
		質問23-1 古賀市で行われている啓発行事への参加経験			
		回答者数	た行れ古事て賀とにい市が参るであ加啓行るし発わ	た行れ古事て賀とにい市が参るでな加啓行いし発わ	無不明回答
上段:回答者数(人) 下段:割合(%)					
全 体		1,021	399	574	48
		100.0	39.1	56.2	4.7
年 齢	18歳～29歳	121	47	68	6
		100.0	38.8	56.2	5.0
	30歳～39歳	138	38	96	4
		100.0	27.5	69.6	2.9
	40歳～49歳	160	55	103	2
		100.0	34.3	64.4	1.3
	50歳～59歳	173	71	92	10
		100.0	41.0	53.2	5.8
	60歳～69歳	217	84	128	5
		100.0	38.7	59.0	2.3
	70歳以上	199	97	84	18
		100.0	48.8	42.2	9.0
	不明・無回答	13	7	3	3
		100.0	53.8	23.1	23.1

図23-1-1 古賀市で行われている啓発行事への参加経験
(全体会)



「古賀市で行われている啓発行事への参加経験」は、「参加したことがある」が39.1%で、「参加したことがない」が56.2%と、「参加したことがない」が大きく上回っている。

図23-1-2 古賀市で行われている啓発行事への参加経験(年齢層別)



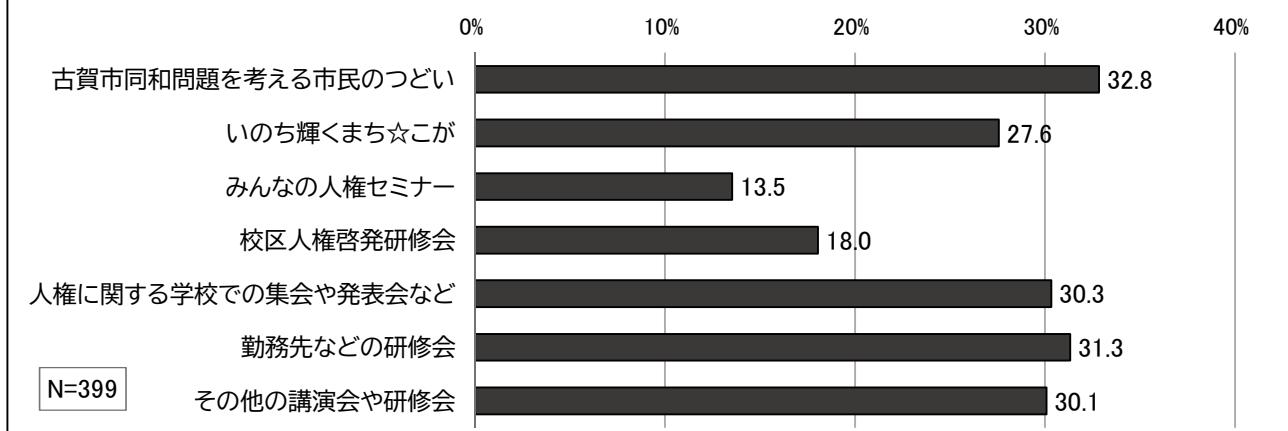
「古賀市で行われている啓発行事への参加経験」を年齢層別にみると、29歳以下で「参加したことがある」が38.8%と高い参加率である。30歳～49歳の参加率をどう高めるか、また69歳以下の「参加したことがない」の60%前後をどのようにして減らすかが今後の課題である。

質問23-2 参加したことがある古賀市の啓発行事

1) 全体及び年齢層別特徴

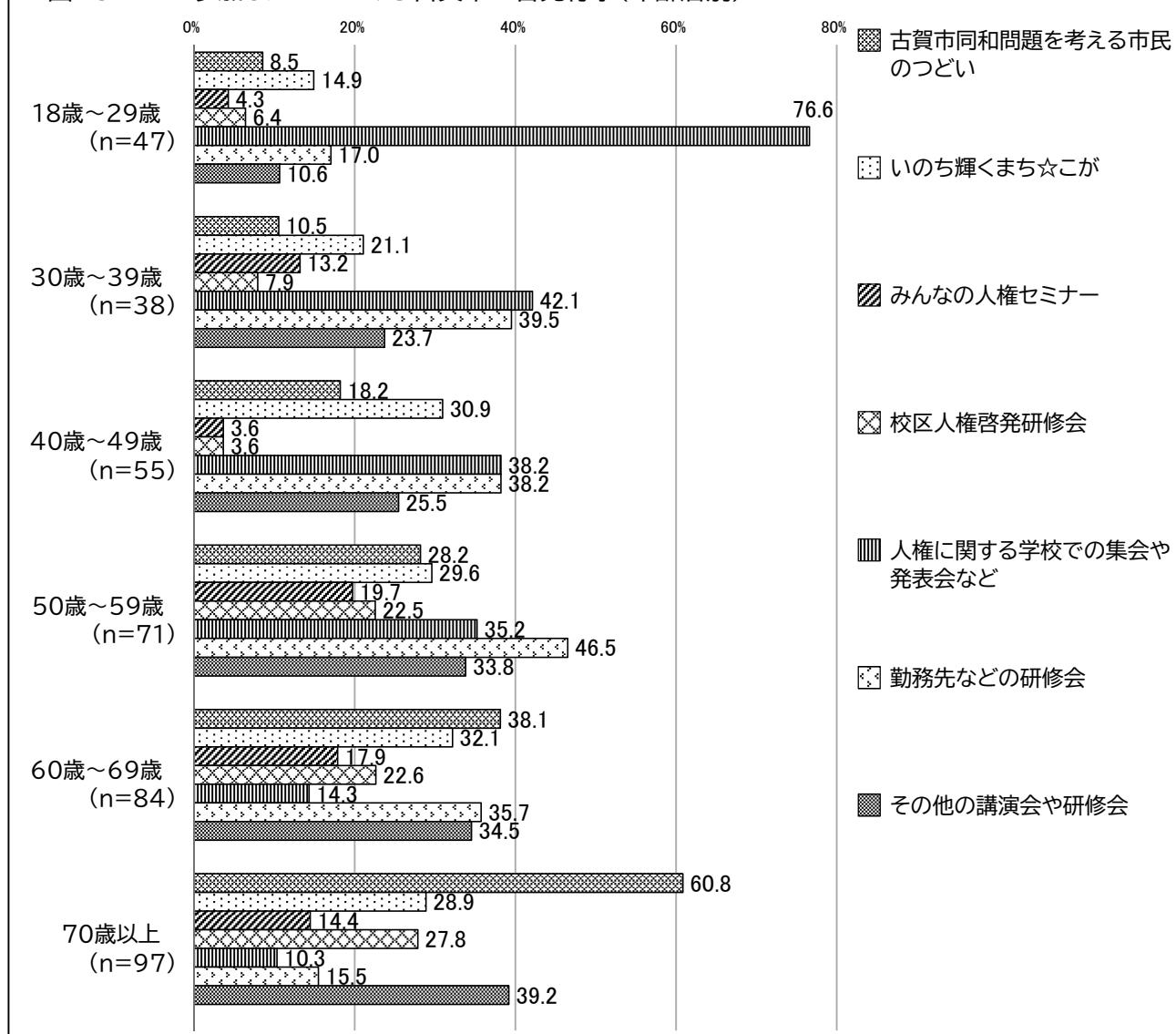
		質問23-2 参加したことがある古賀市の啓発行事								
		回答者数	1問る古日題市賀の啓民市発の同強つ和日調ど問月い題間へを7同考月和え	4へい日人の権ち1尊輝0重く日週ま間ち1☆2こ月が	程度8ん～月な1人月權セ年ミ4ナ回1	回校～校～区9回2月発合研計8修1小会6学	校へ校～年月人2の権月発修会の会員に発関表するな学校でのの会	集人会権やに発関表するな学校でのの会	勤務先などの研修会	会その他の講演会や研修会
上段:回答者数(人) 下段:割合(%)										
全 体		399	131	110	54	72	121	125	120	
		100.0	32.8	27.6	13.5	18.0	30.3	31.3	30.1	
年齢	18歳～29歳	47	4	7	2	3	36	8	5	
	100.0	8.5	14.9	4.3	6.4	76.6	17.0	10.6		
	30歳～39歳	38	4	8	5	3	16	15	9	
	100.0	10.5	21.1	13.2	7.9	42.1	39.5	23.7		
	40歳～49歳	55	10	17	2	2	21	21	14	
	100.0	18.2	30.9	3.6	3.6	38.2	38.2	25.5		
	50歳～59歳	71	20	21	14	16	25	33	24	
	100.0	28.2	29.6	19.7	22.5	35.2	46.5	33.8		
	60歳～69歳	84	32	27	15	19	12	30	29	
	100.0	38.1	32.1	17.9	22.6	14.3	35.7	34.5		
	70歳以上	97	59	28	14	27	10	15	38	
	100.0	60.8	28.9	14.4	27.8	10.3	15.5	39.2		
	不明・無回答	7	2	2	2	2	1	3	1	
		100.0	28.6	28.6	28.6	28.6	14.3	42.9	14.3	

図23-2-1 参加したことがある古賀市の啓発行事(全体)



「参加したことがある古賀市の啓発行事」は、「古賀市同和問題を考える市民のつどい」(32.8%)「勤務先での研修」(31.3%)「人権に関する学校での集会や発表会など」(30.3%)「いのち輝くまち☆こが」(27.6%)等の参加率が良く、本来、住民の近くで幅広く住民を対象にした草の根的な啓発活動の意味を持つ「校区人権啓発研修会」の参加が18.0%と低い数値である。「校区人権啓発研修会」の実施状況の課題を明確にし、内容や方法についての検討が必要である。

図23-2-2 参加したことがある古賀市の啓発行事(年齢層別)



「参加したことがある古賀市の啓発行事」を年齢層別にみると、29歳以下では「人権に関する学校での集会や発表会」が76.6%と非常に高い数値である。30歳～49歳では、「人権に関する学校での集会や発表会」(30歳～39歳42.1%、40歳～49歳38.2%)と「勤務先での研修会」(30歳～39歳39.5%、40歳～49歳38.2%)がほぼ同程度、50歳～59歳では「勤務先での研修会」(46.5%)が高くなっている。特に70歳以上では、60.8%が「古賀市同和問題を考える市民のつどい」の参加経験を持っている。また、「校区人権啓発学習会」は、49歳以下の参加状況は非常に低く、50歳以上になると高くなってくる。

29歳以下の「人権に関する学校での集会や発表会」が非常に高い参加率であるのは、自分の義務教育時代の人権学習の経験からか、義務教育期の子どもを持つ親として、人権教育や人権学習の授業参観等、理由はその他にも考えられるが、学校教育での人権教育・啓発の影響が強いことがわかる。各年齢層の生活状況や家庭状況により、参加する研修会や学習会等に特徴が出ている。

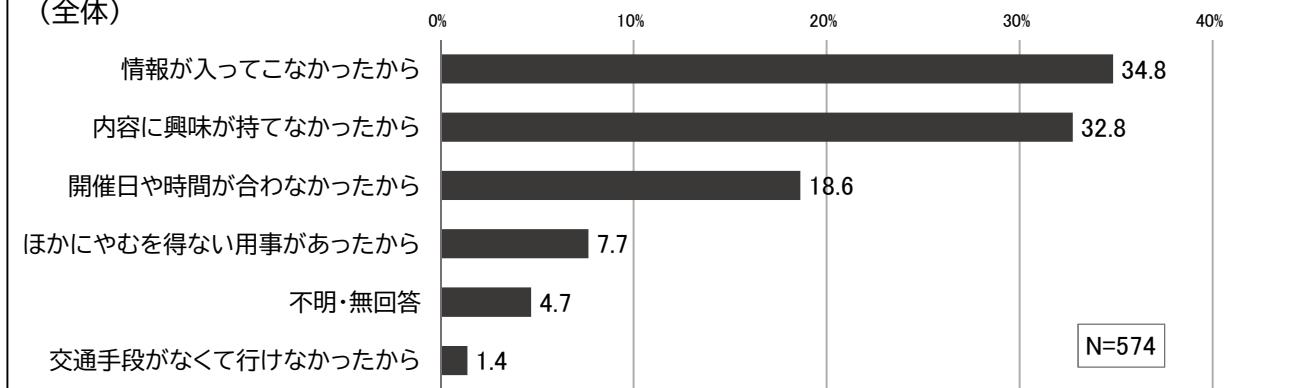
これらの結果等を参考にして、いろいろな啓発行事を対象年齢層に絞った企画も検討する必要がある。

質問23-3 古賀市で行われている啓発行事に「いずれも参加したことがない」理由

1) 全体及び年齢層別特徴

		質問23-3 古賀市で行われている啓発行事に「いずれも参加したことがない」理由						
		回答者数	らこ情報な報かがつ入たつかて	たが開か合催らわ日なやか時つかて	かく交つて通た行手かけ段らながな	か持内らて容なにか興つ味たが	あ得ほつなかたいにか用やら事むがを	不明・無回答
上段:回答者数(人)		574	200	107	8	188	44	27
下段:割合(%)		100.0	34.8	18.6	1.4	32.8	7.7	4.7
年齢	全 体	68	32	11	1	20	3	1
		100.0	47.1	16.2	1.5	29.4	4.4	1.5
	18歳～29歳	96	37	17	1	33	6	2
		100.0	38.5	17.7	1.0	34.4	6.3	2.1
	30歳～39歳	103	40	24	0	31	6	2
		100.0	38.8	23.3	0.0	30.1	5.8	1.9
	40歳～49歳	92	29	20	0	30	10	3
		100.0	31.5	21.7	0.0	32.6	10.9	3.3
	50歳～59歳	128	39	23	1	48	10	7
		100.0	30.5	18.0	0.8	37.5	7.8	5.5
	60歳～69歳	84	22	11	5	26	9	11
		100.0	26.2	13.1	6.0	31.0	10.7	13.1
	70歳以上	3	1	1	0	0	0	1
		100.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3

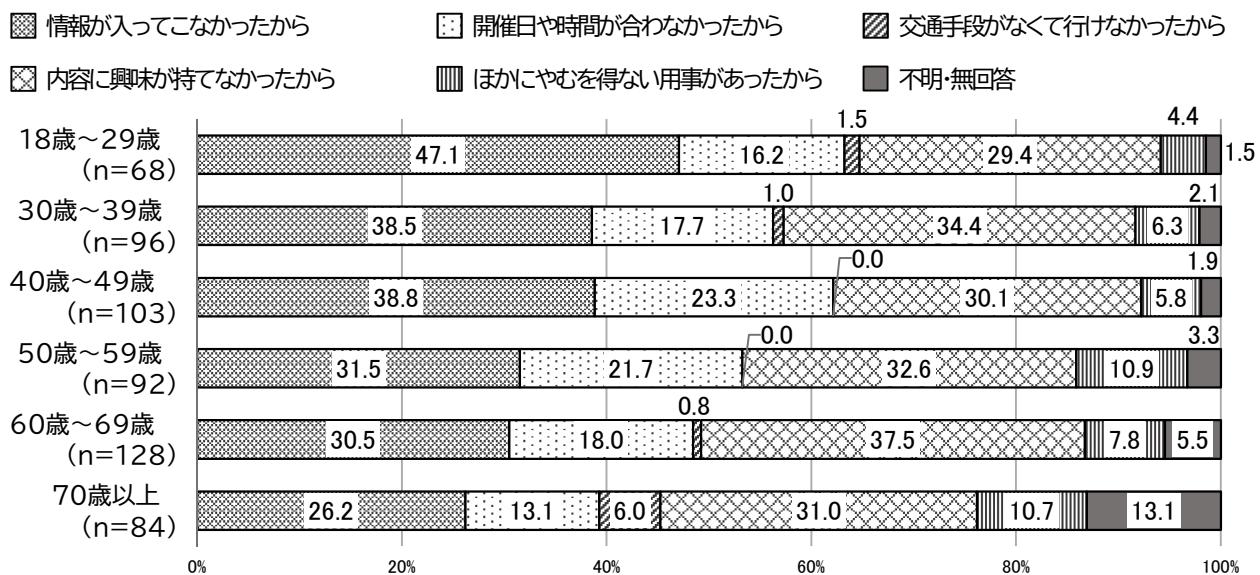
図23-3-1 古賀市で行われている啓発行事に「いずれも参加したことがない」理由
(全体)



「古賀市で行われている啓発行事に『いずれも参加したことがない』理由」として、「情報が入ってこなかったから」(34.8%)と「内容に興味が持てなかったから」(32.8%)が非常に多い。「情報が入ってこなかった」という理由については、「情報は本人の興味・関心がないと情報として受け止められない」という特性があると考えることができるが、「内容に興味が持てなかった」という理由については検討が必要である。

参加状況の分析のところでも述べたように、本人の年齢や生活環境を考慮し、目的と対象者を明確に絞った研修会の企画も選択肢の一つとして検討する必要がある。

図23-3-2 古賀市で行われている啓発行事に「いずれも参加したことがない」理由
(年齢層別)



「古賀市で行われている啓発行事に『いずれも参加したことがない』の理由」を年齢層別にみると、「情報が入ってこなかった」が、年齢層が若いほど多く、29歳以下で47.1%、70歳以上になると26.2%と半減する。「内容に興味が持てなかつた」が、どの年齢層も30%前後ある。

興味の持てる内容にどうするのかが、今後検討しなくてはいけない課題である。

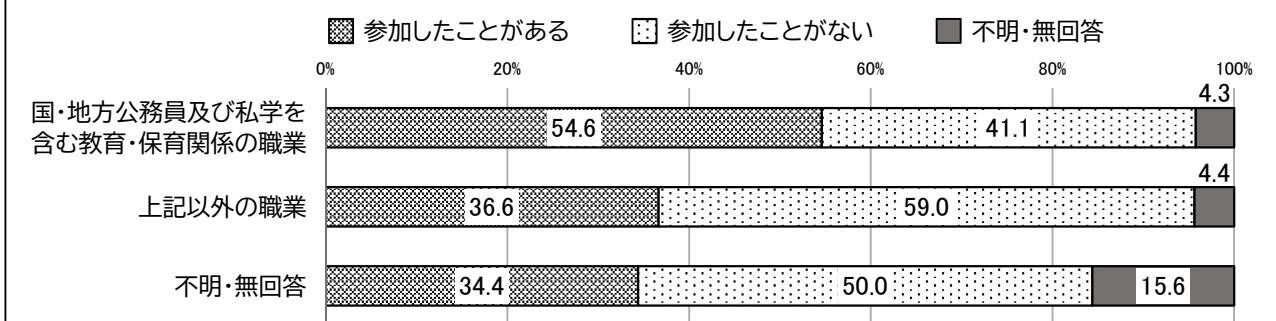
2) 職業別特徵

質問23 古賀市の啓発行事への参加状況

質問 23-1 古賀市で行われている啓発行事への参加経験

		質問23-1 古賀市で行われている啓発行事への参加経験			
		回答者数	た行れ古 こ事て賀 とにい市 が参るで あ加啓行 るし発わ	た行れ古 こ事て賀 とにい市 が参るで な加啓行 いし発わ	無不 回明 答・
上段:回答者数(人) 下段:割合(%)					
全 体		1,021	399	574	48
		100.0	39.1	56.2	4.7
職業	国・地方公務員及び私学を含む教育・保育関係の職業	141	77	58	6
		100.0	54.6	41.1	4.3
	上記以外の職業	848	311	500	37
		100.0	36.6	59.0	4.4
業	不明・無回答	32	11	16	5
		100.0	34.4	50.0	15.6

図23-1-3 古賀市で行われている啓発行事への参加経験(職業別)

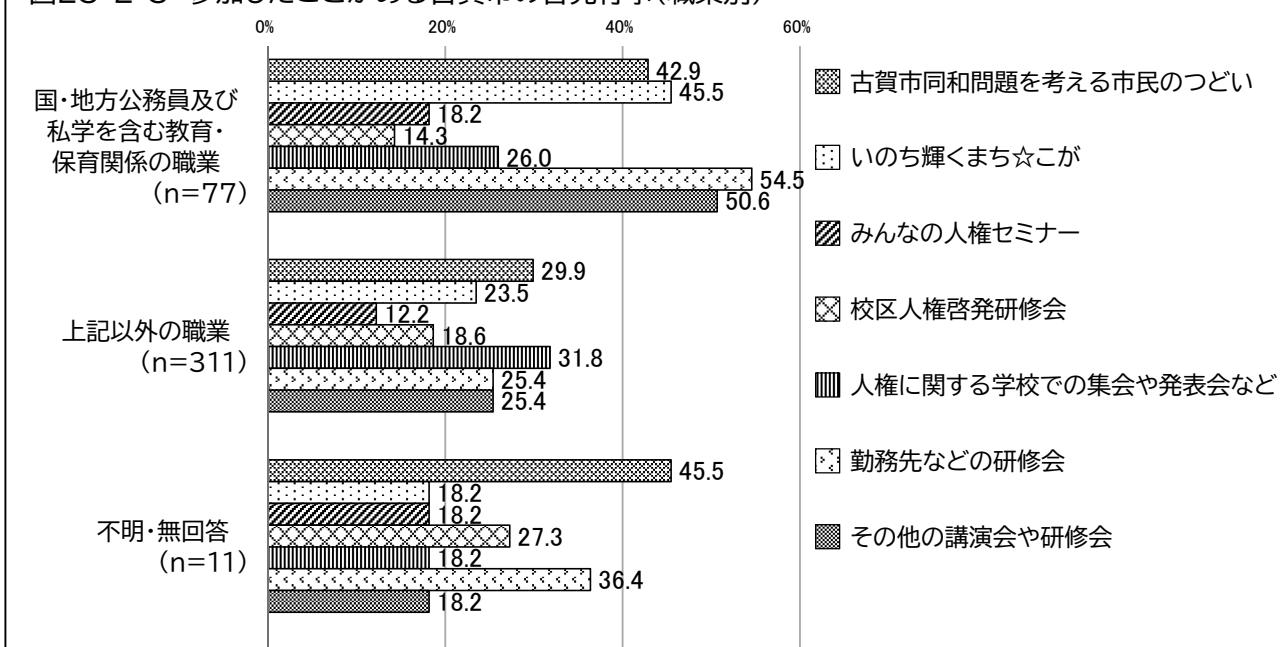


「古賀市で行われている啓発事業の参加経験」を職業別に見ると、「特定職業従事者」の 54.6%が「参加したことがある」と回答している。市民の人権を守る立場にあり、一人ひとりが常に人権尊重の立場に立った職務の遂行が求められている「特定職業従事者」の 41.1%が「参加したことがない」というのは、課題である

質問23-2 参加したことがある古賀市の啓発行事

		質問23-2 参加したことがある古賀市の啓発行事							
		回答者数	月の古間つ賀7ど市月い同1へ和日同問「和題3問を1題考日啓え～発る強市調民	日尊い～重の週ち間輝1く月ち4☆日こ～が1～0人権	「み1ん月な年の大人人4権回セ程度ナ～」～8月	12校6月区回人～8校年会～1～2～9月	発人表権に6月区回人～8校年会～1～2～9月	勤務先などの研修会	その他の講演会や研修会
		上段:回答者数(人) 下段:割合(%)							
	全 体	399 100.0	131 32.8	110 27.6	54 13.5	72 18.0	121 30.3	125 31.3	120 30.1
職業	国・地方公務員及び私学を含む教育・保育関係の職業	77 100.0	33 42.9	35 45.5	14 18.2	11 14.3	20 26.0	42 54.5	39 50.6
	上記以外の職業	311 100.0	93 29.9	73 23.5	38 12.2	58 18.6	99 31.8	79 25.4	79 25.4
業	不明・無回答	11 100.0	5 45.5	2 18.2	2 18.2	3 27.3	2 18.2	4 36.4	2 18.2

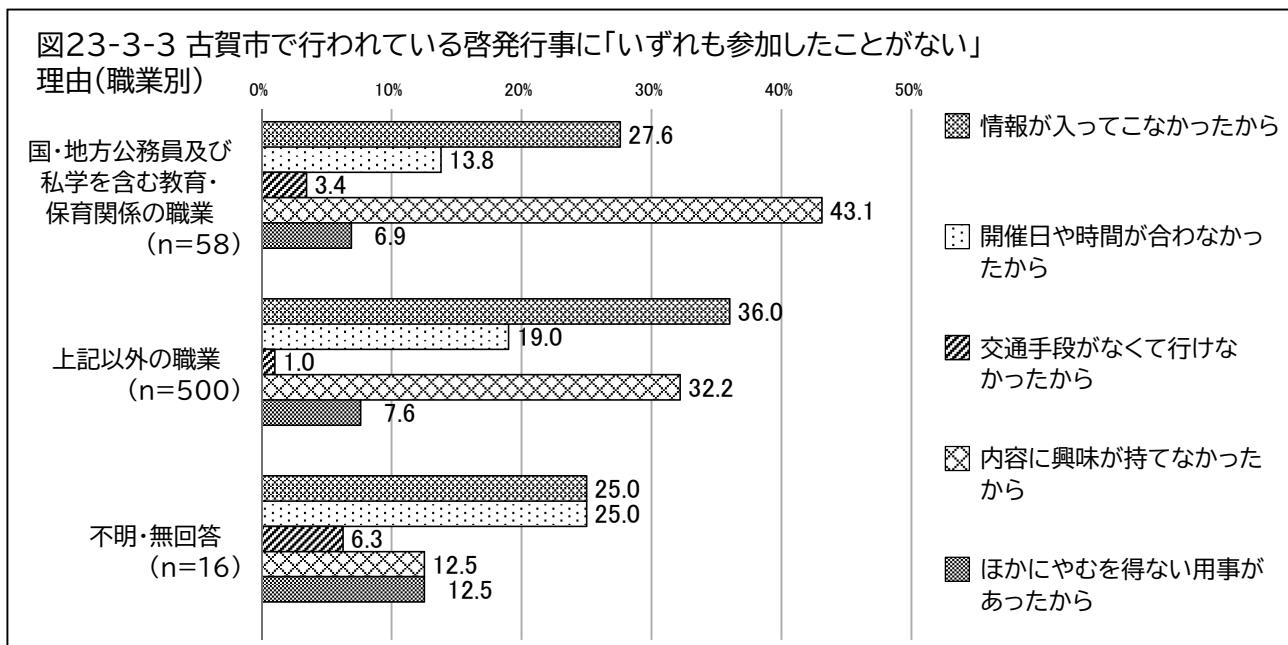
図23-2-3 参加したことがある古賀市の啓発行事(職業別)



「参加したことがある古賀市の啓発行事」を職業別に見ると、「特定職業従事者」は「勤務先での研修」(54.5%)が1番多く、次に「その他の講演会や研修会」(50.6%)となっており、多様な研修会への参加状況が読み取れる。しかし、「校区人権啓発研修会」の参加状況は14.3%と非常に低い数値になっている。地域から人権問題の解消の機運を盛り上げていく観点からも、地域で取り組まれているさまざまな行事に積極的に参加する必要性がある。

質問 23-3 古賀市で行われている啓発行事に「いずれも参加したことがない」理由

回答者数 上段:回答者数(人) 下段:割 合(%)	質問23-3 古賀市で行われている啓発行事に「いずれも参加したことがない」理由						
	回答者数	らこ情 な報 かが つ入 たつ かて	たが開 か合催 らわ日 なや か時 つ間	かく交 つて通 た行手 かけ段 らなが な	か持内 らて容 なに か興 つ味 たが	あ得ほ つなか たいに か用や ら事む がを	不明・ 無回答
	574	200	107	8	188	44	27
全 体	100.0	34.8	18.6	1.4	32.8	7.7	4.7
職業							
国・地方公務員及び私学を含む教育・保育関係の職業	58	16	8	2	25	4	3
	100.0	27.6	13.8	3.4	43.1	6.9	5.2
上記以外の職業	500	180	95	5	161	38	21
	100.0	36.0	19.0	1.0	32.2	7.6	4.2
業							
不明・無回答	16	4	4	1	2	2	3
	100.0	25.0	25.0	6.3	12.5	12.5	18.8



古賀市で行われている啓発行事に「いずれも参加したことがない」理由を職業別に見ると、「特定職業従事者」の43.1%が「内容に興味が持てなかつたから」である。古賀市在住で、古賀市以外に勤務する「特定職業従事者」がいることも考えられるが、図23-2-3の「校区人権啓発研修会」の参加状況が14.3%と合わせて考えると、「特定職業従事者」の責務について、その原点を再考し、対策を講じることが必要である。

IV 自由意見の記載内容の分析について

質問24 人権問題や人権行政に関する自由記載

これまでいろいろお尋ねしましたが、人権問題や人権行政に関して、ご意見などがありましたら、自由にお書きください。

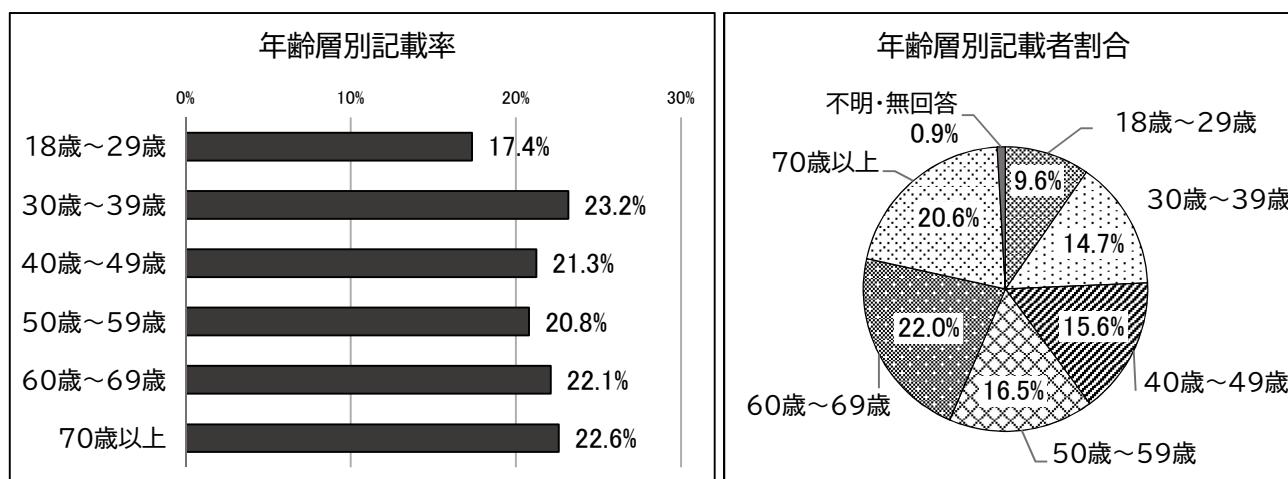
人権問題や人権行政に対する自由記載は、特定の質問に対する回答ではなく、市民が日頃考え、感じている人権問題や人権行政に対しての自由記載であることから、市民の本音が聞ける有効な手段と判断し、市民の意見から人権教育・人権啓発の課題を明らかにすることにする。

1 自由記載欄の記載状況

質問24 人権や人権行政に 関しての自由記載	回答者数(人)	記載者数(人)	年齢層別 記載率(%)	年齢層別 記載者割合 (%)
全 体	1,021	218	21.4	100
年 齢	18歳～29歳	121	21	17.4
	30歳～39歳	138	32	23.2
	40歳～49歳	160	34	21.3
	50歳～59歳	173	36	20.8
	60歳～69歳	217	48	22.1
	70歳以上	199	45	22.6
	不明・無回答	13	2	15.4
				0.9

人権問題や人権行政に対する自由記載は、回答者数 1,021 名に対して、記載者 218 名、記載率 21.4% で、5 人に 1 人が意見を記入している。

年齢層別にみると、29 歳以下の記載率が 17.4% と一番少なく、30 歳～39 歳では 23.2% と一番高い。記載率の違いはあるが、各年齢層の意見を聞くことができる状況にあると考える。



2 記載内容の検討

人権行政推進の参考とするため、記載内容を「古賀市の人権行政」に対して「肯定的」な意見、「否定的」な意見、人権行政に対する意見でないものや自分の考えを述べた意見等は「その他の意見」に分類した。記載内容の分類については、分析者の主観ができる限り入らないことに留意して分類した。

①古賀市の人権行政に対して肯定的な意見

- ・「年々、人権問題に関する理解が増え、人々の意識に変化があるように感じますが、まだ完全にはなくならないのと同時に、新たな問題も増えているように思います。それらの問題解決のために、ぜひこのアンケートを役立てていただければと思います。」（29歳以下）
- ・「色々な人権問題がありますが、特に小・中学校で正しいことを教えてあげて欲しいです。教わった子どもたちが大人になった時、「こういう事を教えてもらった」となるはずです。早い時から教えてもらうのが一番です。勉強はとても大事ですが、こういう問題をもっと学習する場を作りたいです。」（30歳～39歳）
- ・「この様な問題に关心があると思いながら、行事に参加したことがない。これは関心がないのと同じですね。世の中の方々は関心があると思います。私は母から差別は人間として一番してはいけない事だときつく言わされました。クズのすることだと、私もまた、子どもたちに同じことを伝えて行こうと思っています。子どもたちが親の所得で将来が決まることだけはあってはならないと思います。」（40歳～49歳）
- ・「誤った知識やSNSの情報（悪意ある）など色々な所に差別を助長させてしまうことが多い。子どもの時から、正しい知識を伝えていく事。差別はいけないことだと心から思える人に育っていく事が大事。差別は人と比べることから始まると思う。比べることの大切さと必要さを理解させる。凝り固まった大人の考え方を改めさせることは難しいと思うが、周りが変われば少しずつかもしれないが変わっていくと思いたい。世の中から差別という言葉が無くなって欲しい。使わない世界を作りたいと思う。教育が大事（これから子どもたちに期待）」（50歳～59歳）
- ・「古賀市は人権に関して市民の意識調査を実施され、現状や問題点を把握し、人権教育、啓発について検討、取り組みをされ、良いことだと思います。差別のない社会になるよう願っています。」（50歳～59歳）
- ・「近年、御近所にも外国籍の方が住まわれるようになり、グローバル化するとともにお互いの理解を深めるためには、学校における交流が一番ではないかと思います。その時に生徒だけではなく、地域の方も参加しやすいようにすると、手助けがし易くなるのではないかと思います。」（60歳～69歳）
- ・「このようなアンケート調査を実施し、何とかして誰もが住みやすい街づくりをしようとされるこの事業に携わる皆さんのご苦労が心に響いてきます。日本一住みやすい街づくりを目指して頑張ってください。」（70歳以上）

②古賀市の人権行政に対して否定的な意見

- ・「差別がないとは思っていないが、自分が差別されているとも感じないし、あからさまな差別的なふるまいをしていると自覚がないという立場だと、あえてその問題を掘り起こして啓

発行事に参加しようとはならないのが現状である。」(30歳～39歳)

- ・「地域の高齢者で一人暮らししている方が増えてきました。回覧板の回数も減り、顔を合わせる機会も減っています。孤独死に気を付けて欲しい。LGBTを後押し（配慮）する行政はちょっと・・・と感じる。そういう人たちが集まる古賀市は子どもたちに影響が出そうでイヤだ。」(40歳～49歳)
- ・「デリケートな問題ですが、他県から転勤して来られた方が、JR古賀駅の設置ボード（人権・同和に関する）を見て、やばいところに来たと思ったと言っていました。大々的にするのが良いのか、自然に消滅するのを待つか・・・、私自身は物心つく頃より同和の時間があり「わざわざ」「かえって」認識を植え付けられた感がぬぐえません。」(50歳～59歳)
- ・「なぜ古賀市、福岡県は同和問題をこんなに大事に取り上げて教育するのですか。とても疑問？私は生まれが長崎市で中国人問題を子どもの頃よく経験しました。ただし、こんな問題を表面化させる必要は発生しませんでした。やはり、吉塚、千代地区の水平運動、日本第2位の部落地区であることが原因ですか？なぜ、わざわざ知らない子供たちに教育しているのですか？？」(60歳～69歳)
- ・「同和地区のものが地区外の人を差別している。これをまずやめるべきではないでしょうか。同和地区の住民を先ず教育すべきだと思う。」(70歳以上)

③その他の意見

- ・「アンケートの内容が難しかった」(29歳以下)
- ・「20歳以上で仕事をしないと国民健康保険に入れません。この時期、仕事はありません。県健康保険を作る方法を考えて欲しいです。コロナが心配です。」(30歳～39歳)
- ・「ボールペン、必要ないので返品いたします」(40歳～49歳)
- ・「NHKで国会中継をたまに見るが、政治家たちこそが人のあらさがし、その1点に集中してギャーギャーかみついたり、ただの言い間違いを大騒ぎして、いじめじゃないかと思う。たまに大人げない子どもみたいにけんかしているしかみえなくて仕方がない。ボールペンありがとうございました。」(40歳～49歳)
- ・「意見がないわけではありませんが、今回は記載しません。アンケートを取り急ぎ提出。」(50歳～59歳)
- ・「今年5月8日から長男家族と同居しています。（岩手から福岡に転勤のため）。孫が発達障害ありかな？とグレーゾーンです。親は普通の子ども？と思っているが、周りの気づきで親も行動しているようです。でも私個人の意見として、特に保育園など少しみんなと違う？かな？で、もう少し、時間をかけて報告してほしい。」(60歳～69歳)
- ・「同封のボールペンは欠陥品で書けませんでした。」(70歳以上)

図24-1 人権問題や人権行政についての自由記載(全体)

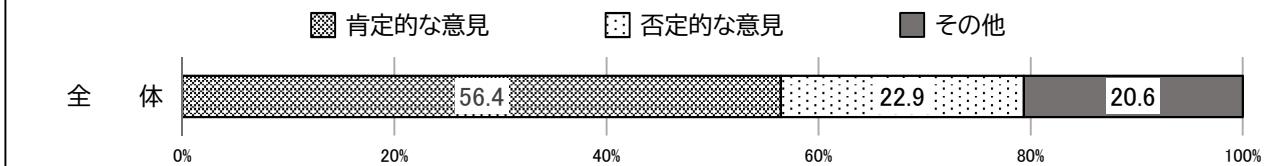
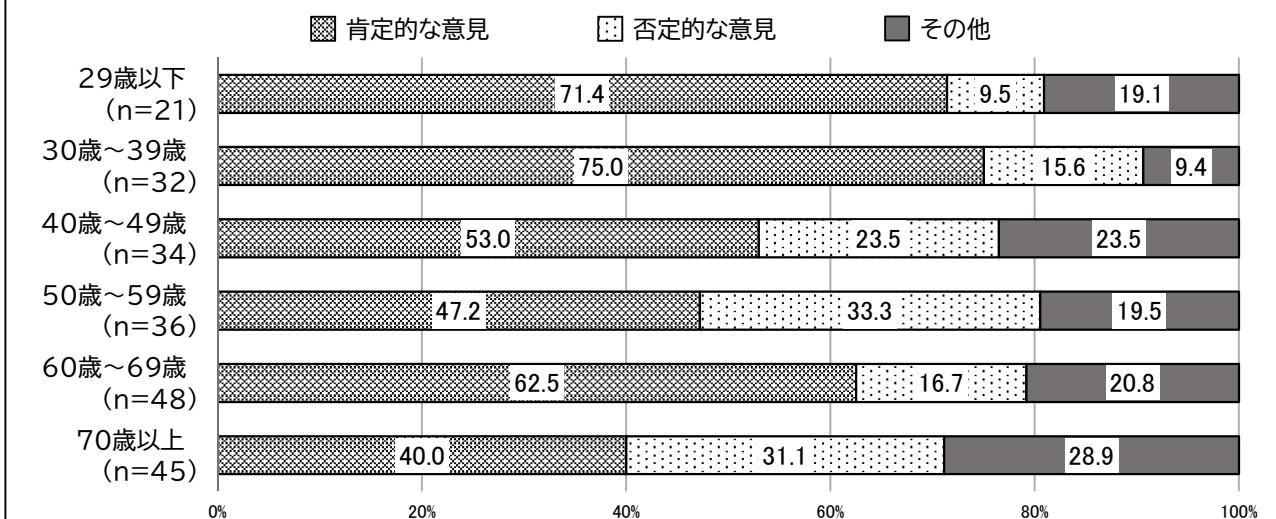


図24-2 人権問題や人権行政についての自由記載(年齢層別)



自由意見記載者 218 人の内、123 人（56.4%）が、古賀市の人権問題や人権行政について肯定的な意見であるが、50 人（22.9%）が否定的な意見である。否定的な意見の中には事実誤認や噂などによる判断と考えられる記載が見られる。この人たちに、正確なメッセージをどんな方法で届けるかが今後の大変な課題である。特に、50 歳～59 歳と 70 歳以上に否定的な意見が多くあったことは留意しなければならない。

自由記載にあった「小学校の頃は学校で人権集会等があって、学ぶ機会がありました。社会人になるとそういう場や機会がなく自分で人権や差別の意識が薄れてしまった。地域でそのような場が増えたらなあと思います。」（29 歳以下）のように、「人権に関する学校での集会や発表会」で学んだという 39 歳以下が、質問 22「人権問題についての理解を深めるにあたって、特に役立つと考えていること」に対して、「学校での人権教育」をあげていることにも今後の人権施策を考える上で考慮する必要がある。

三 人権教育・啓発の課題を明らかにするためのクロス分析

人権に関する市民意識調査の結果から見えてきた課題は、部落問題(同和問題)解消の方法として、「わざわざ取り上げないで、そっとしておく方がよい(寝た子を起こすな)」の25.5%と、部落問題(同和問題)をはじめて知った時の気持ちで「なぜそのような問題が、今でもあるのか不思議に感じた」の62.7%である。そして、全ての人権問題解消の取組について、人権問題に「あまり関心がない」「関心がない」が27.4%占めていることである。

これらの課題を中心に、その実態や原因を調べるためにクロス分析を試みた。

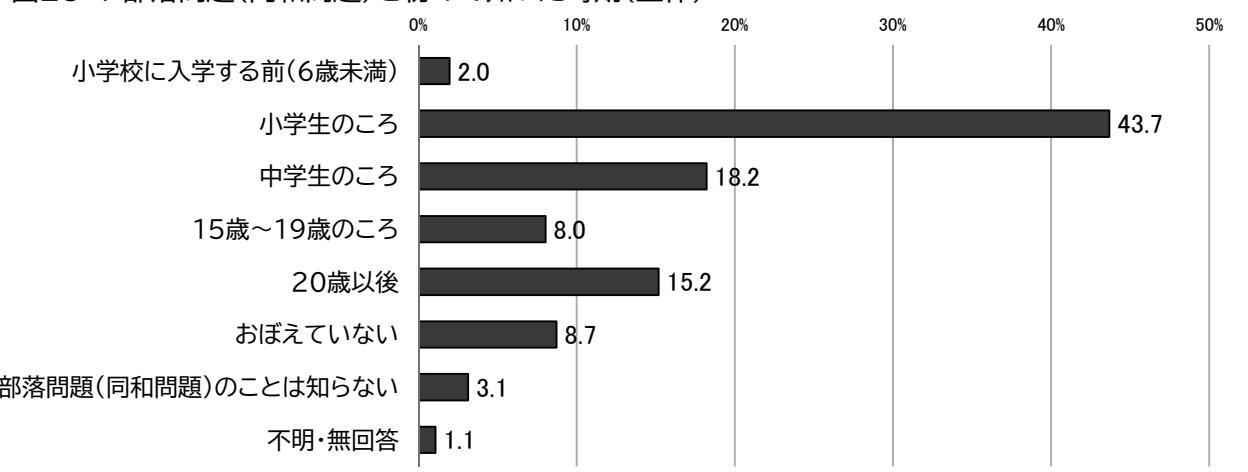
I 「寝た子を起こすな」論の克服に向けて ～寝た子を、いつ、誰が、起こしているのか～

1 質問7 部落問題(同和問題)を初めて知った時期

1) 全体及び年齢層別特徴

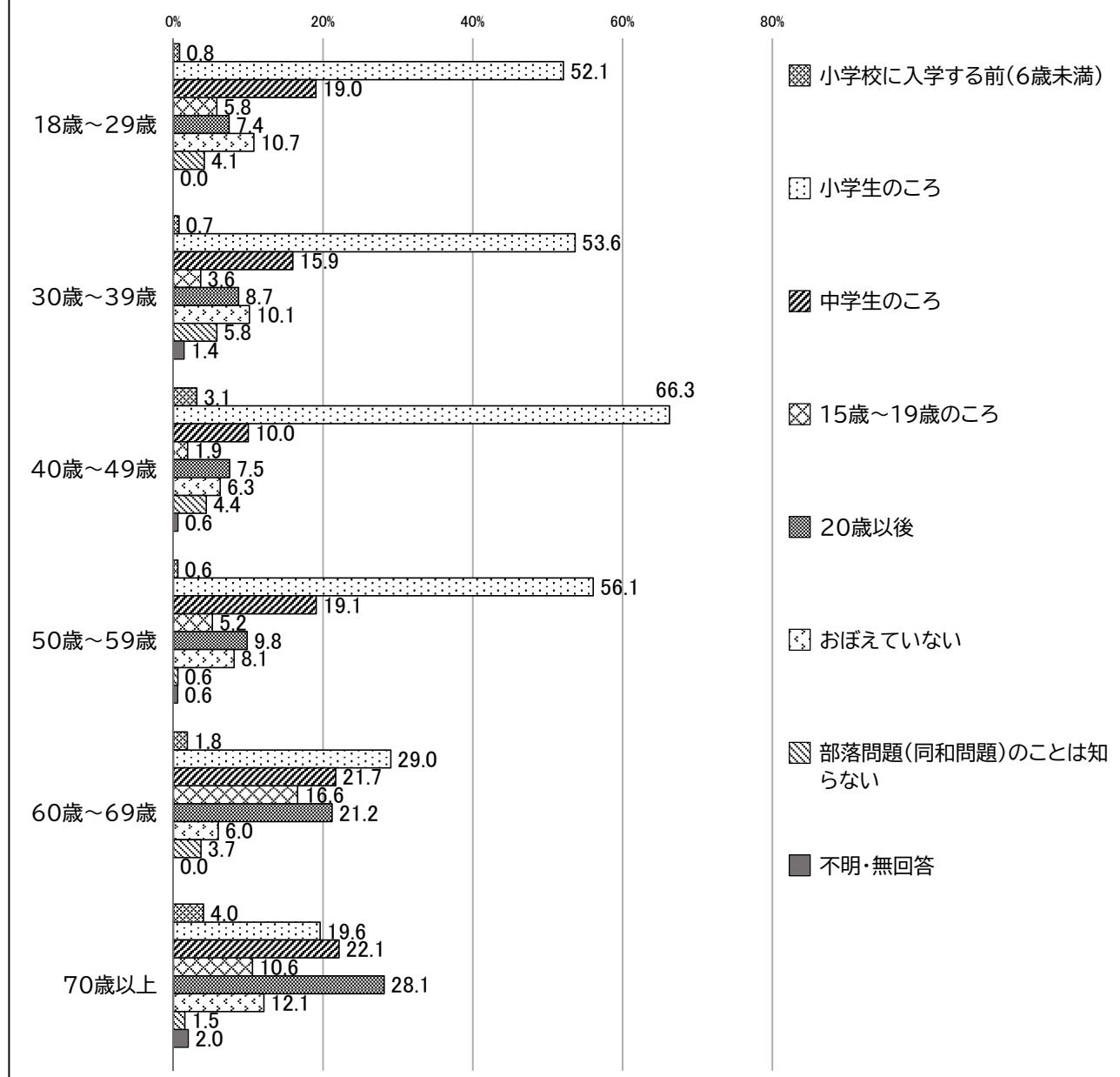
年 齢	回答 者 数 上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	質問7 部落問題(同和問題)を初めて知った時期							
		6歳未満	小学生のころ	中学生のころ	15歳のころ	20歳以後	部落問題を知らない	不明・無回答	
		小学校未満	小学生のころ	中学生のころ	15歳のころ	20歳以後	部落問題を知らない	不明・無回答	
全 体	1,021 100.0	20 2.0	446 43.7	186 18.2	82 8.0	155 15.2	89 8.7	32 3.1	11 1.1
18歳～29歳	121 100.0	1 0.8	63 52.1	23 19.0	7 5.8	9 7.4	13 10.7	5 4.1	0 0.0
30歳～39歳	138 100.0	1 0.7	74 53.6	22 15.9	5 3.6	12 8.7	14 10.1	8 5.8	2 1.4
40歳～49歳	160 100.0	5 3.1	106 66.3	16 10.0	3 1.9	12 7.5	10 6.3	7 4.4	1 0.6
50歳～59歳	173 100.0	1 0.6	97 56.1	33 19.1	9 5.2	17 9.8	14 8.1	1 0.6	1 0.6
60歳～69歳	217 100.0	4 1.8	63 29.0	47 21.7	36 16.6	46 21.2	13 6.0	8 3.7	0 0.0
70歳以上	199 100.0	8 4.0	39 19.6	44 22.1	21 10.6	56 28.1	24 12.1	3 1.5	4 2.0
不明・無回答	13 100.0	0 0.0	4 30.8	1 7.7	1 7.7	3 23.1	1 7.7	0 0.0	3 23.1

図25-1 部落問題(同和問題)を初めて知った時期(全体)



「小学校のころ」が43.7%と一番多く、次に「中学校のころ」が18.2%、「20歳以後」が15.2%である。特徴は、部落問題（同和問題）をはじめて知ったのは義務教育時代が一番多く、次に20歳以後である。

図25-2 部落問題(同和問題)を初めて知った時期(年齢層別)



部落問題(同和問題)をはじめて知った時期は、60歳～69歳を境に分かれている。50歳～59歳以下は「小学生のころ」の割合が高く、60歳～69歳になると「20歳以後」が増加し、70歳以上になると「20歳以後」の割合が一番高くなっている。

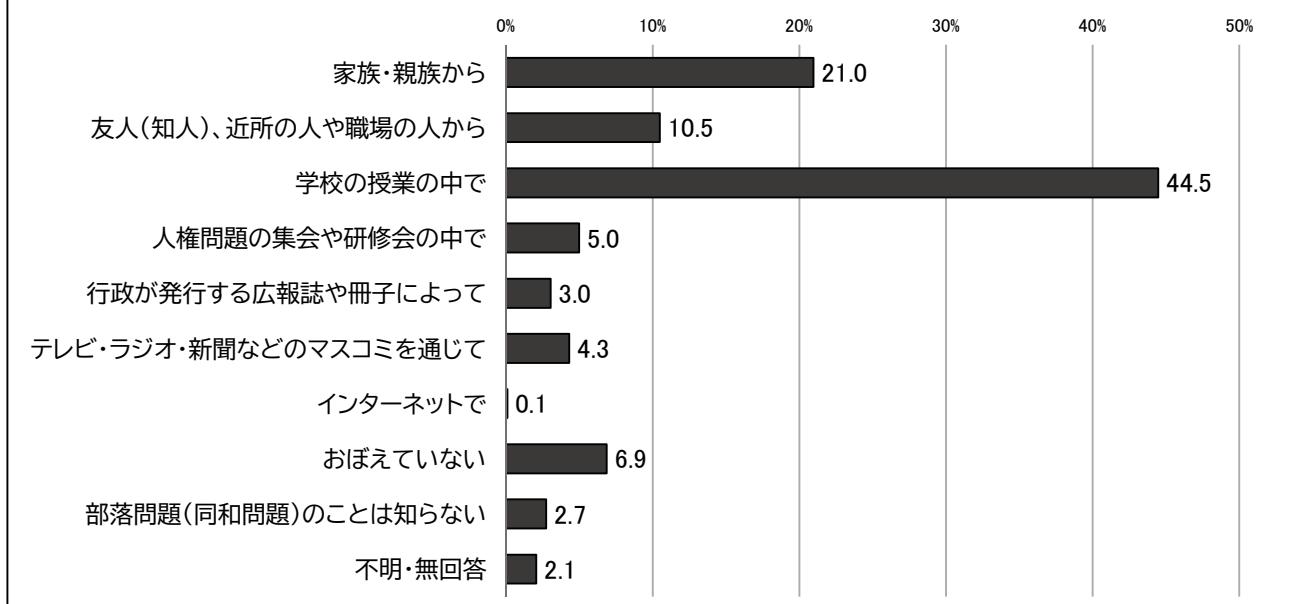
この結果は、学校で部落問題学習を始めた時期と一致する。地域や学校によって部落問題学習を実践した時期には違いがあるが、当時の文部省が小学6年生の歴史の学習で、江戸時代の身分制度の学習の中で、部落問題を取り扱うように指導要領を変えた年齢層の時期から、「小学生のころ」が多くなり、学校で部落問題学習を取り上げる前の70歳以上では「20歳以後」が非常に高いという特徴がある。

2 質問8 部落問題（同和問題）に関する知識の最初の提供者（物）

1) 全体及び年齢層別特徴

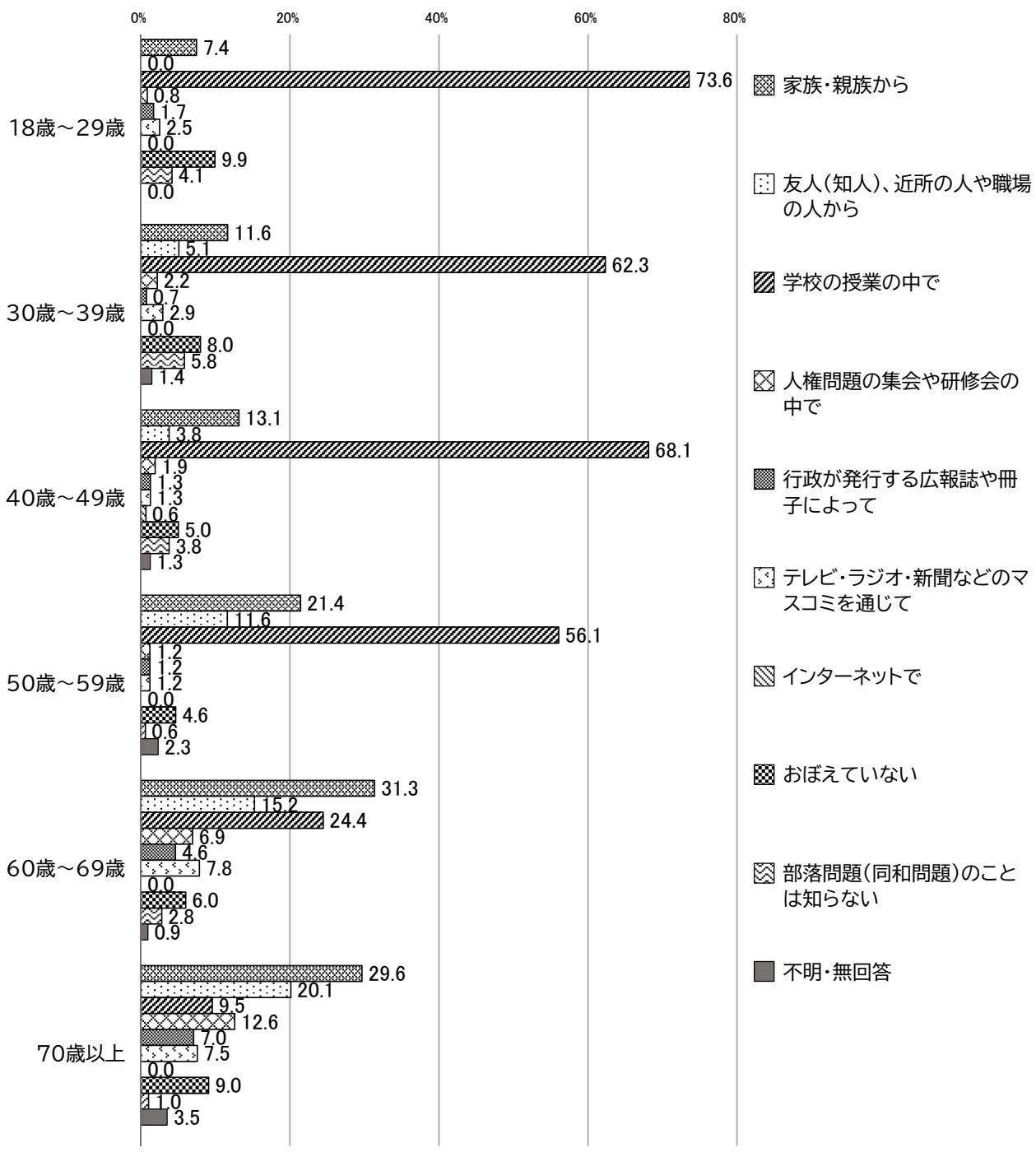
		質問8 部落問題(同和問題)に関する知識の最初の提供者(物)										
		回答者数	家族・親族から	か所友らの人へや知職人場の、人近	学校の授業の中で	研人修権会問題の中ので集会や	て報行誌政やが冊発子によるつ広	コ・テミ新レビ通な・じどラジマオス	インター・ネット	おぼえていない	な題部いー部落の問こ題とへは同知和ら問	不明・無回答
上段:回答者数(人)												
下段:割合 (%)												
全 体		1,021	214	107	454	51	31	44	1	70	28	21
		100.0	21.0	10.5	44.5	5.0	3.0	4.3	0.1	6.9	2.7	2.1
年 齢	18歳~29歳	121	9	0	89	1	2	3	0	12	5	0
		100.0	7.4	0.0	73.6	0.8	1.7	2.5	0.0	9.9	4.1	0.0
	30歳~39歳	138	16	7	86	3	1	4	0	11	8	2
		100.0	11.6	5.1	62.3	2.2	0.7	2.9	0.0	8.0	5.8	1.4
	40歳~49歳	160	21	6	109	3	2	2	1	8	6	2
		100.0	13.1	3.8	68.1	1.9	1.3	1.3	0.6	5.0	3.8	1.3
	50歳~59歳	173	37	20	97	2	2	2	0	8	1	4
		100.0	21.4	11.6	56.1	1.2	1.2	1.2	0.0	4.6	0.6	2.3
	60歳~69歳	217	68	33	53	15	10	17	0	13	6	2
		100.0	31.3	15.2	24.4	6.9	4.6	7.8	0.0	6.0	2.8	0.9
	70歳以上	199	59	40	19	25	14	15	0	18	2	7
		100.0	29.6	20.1	9.5	12.6	7.0	7.5	0.0	9.0	1.0	3.5
不明・無回答		13	4	1	1	2	0	1	0	0	0	4
		100.0	30.8	7.7	7.7	15.4	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	30.8

図26-1 部落問題(同和問題)に関する知識の最初の提供者(物)(全体)



「部落問題(同和問題)に関する知識の最初の提供者(物)」を見ると、「学校の授業の中で」が44.5%と一番高く、次に「家族・親族から」が21.0%、「友人(知人)、近所の人や職場の人から」が10.5%と、市民の多くは「学校の授業の中で」か「家族・親族から」、「友人(知人)、近所の人や職場の人から」部落問題(同和問題)を初めて知らされていることがわかる。

図26-2 部落問題(同和問題)に関する知識の最初の提供者(物)(年齢層別)



部落問題(同和問題)に関する最初の知識の提供者を年齢層別にみると、50歳～59歳以下では「学校での授業の中で」が断然多く、60歳～69歳の年齢層では「家族・親族から」が一番高く、次に「学校の授業の中で」であり、70歳以上の年齢層になると「家族・親族」の次に、「友人(知人)、近所の人や職場の人から」と、部落問題(同和問題)の知識の提供者が大きく変わる特徴がある。

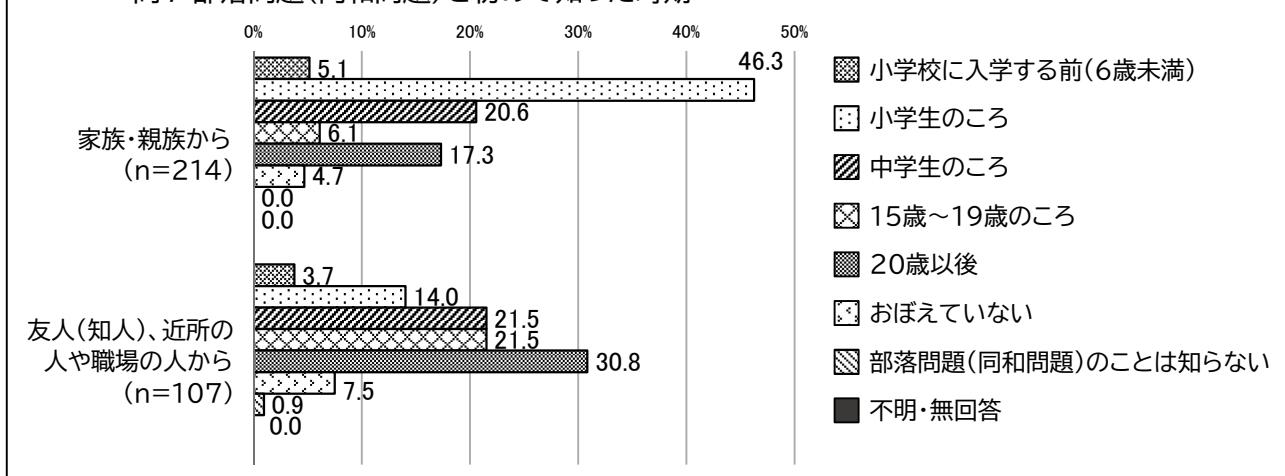
3 質問8 部落問題（同和問題）に関する知識の最初の提供者（物）と
～「1. 家族・親族から」、「2. 友人（知人）、近所の人や職場の人から」～
質問7 部落問題（同和問題）を初めて知った時期との関係

質問8 部落問題（同和問題） に関する知識の最初 の提供者（物）	質問7 部落問題（同和問題）を初めて知った時期								
	回答 者 数	6歳前 小学校 未満	小学生 のこ ろ	中 学 生 のこ ろ	11 95 歳 歳 の の こ こ ろ	20 歳 以 後	お ぼ え て い な い	知 問 部 ら 題 な い の 題 こ ー と 同 は 和	不 明 ・ 無 回 答
		入 学 す							
上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)									
全 体	321	15	114	67	36	70	18	1	0
	100.0	4.7	35.5	20.9	11.2	21.8	5.6	0.3	0.0
家族・親族から	214	11	99	44	13	37	10	0	0
	100.0	5.1	46.3	20.6	6.1	17.3	4.7	0.0	0.0
友人(知人)、近所の 人や職場の人から	107	4	15	23	23	33	8	1	0
	100.0	3.7	14.0	21.5	21.5	30.8	7.5	0.9	0.0

図27 問8 部落問題（同和問題）に関する知識の最初の提供者（物）と

【1 家族・親族から 2. 友人（知人）、近所の人や職場の人から】

問7 部落問題（同和問題）を初めて知った時期



「家族・親族から」、「友人（知人）、近所の人や職場の人から」が知識の最初の提供者（物）と「初めて知った時期」との関係をクロスしてみると、「家族・親族から」が知識の最初の提供者である場合は「小学生のころ」、「友人（知人）、近所の人や職場の人から」が知識の最初の提供者である場合は「20歳以後」が一番多くなっている。

小学生時代の部落問題（同和問題）を知るきっかけは、過去に教材として授業によく使われていた「招かれなかった誕生会」の話にあるように、家族や親族から「友達の家に行くのを控えるように」や「家に呼ぶのを控えるように」などの注意からであり、「友人（知人）、近所の人や職場の人」からの知識の提供は、年頃になり、恋愛や結婚を控えて相手を選ぶ時の忠告などが考えられる。

部落問題（同和問題）を知らない子どもたちに、部落問題（同和問題）を教えるから部落差別がなくならない（寝た子を起こすな）と言われるが、図表26-1より31.5%の市民が「家族や親族から」や「友人（知人）、近所の人や職場の人から」知識の提供を受けており、部落問題（同和問題）が継承されていることがわかる。

学校教育が部落問題（同和問題）の最初の提供者である場合と、「家族・親族」や「友人（知人）、近所の人や職場の人」が知識の提供者である場合とでは、部落問題（同和問題）解消の方法について

どのような違いがあるのか、検証するため、問8 部落問題(同和問題)に関する知識の最初の提供者(物)と問10-5「部落(同和地区)の人について、特に意識することはないが、結婚だけは別だ」との関係を調べると、下記の図表28のようになる。

		問10-5「部落(同和地区)の人について、特に意識することはないが、結婚だけは別だ」という意見				
		回答者数	そう 思 う	思そ わう なは い	いど えち なら いと も	無不 回明 答・
		上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)				
提 知 問 部 質 供 識 題 落 問 者 の ～ 問 8 ～ 最 に 題 物 初 関 ～ の す 同 る 和	全 体	775	69	371	307	28
		100.0	8.9	47.9	39.6	3.6
	家族・親族から	214	36	83	89	6
		100.0	16.8	38.8	41.6	2.8
	友人(知人)、近所の 人や職場の人から	107	8	45	43	11
		100.0	7.5	42.1	40.2	10.3
	学校の授業の中で	454	25	243	175	11
		100.0	5.5	53.5	38.5	2.4

図表28 質問8 部落問題(同和問題)に関する知識の最初の提供者(物)

～家族・親族から、友人(知人)、近所の人や職場の人から、学校の授業の中で～

質問10 部落問題(同和問題)についての意見に対する自分の考え方

5 「部落(同和地区)の人について、特に意識することはないが、結婚だけは別だ」という意見

■ そう思う

□ そうは思わない

▨ どちらともいえない

■ 不明・無回答



「部落(同和地区)の人について、特に意識することはないが、結婚だけは別だ」に対して、「そう思う」が、「家族・親族から」が 16.8%、「友人(知人)、近所の人や職場の人から」が 7.5%、「学校の授業の中で」が 5.5%である。あいまいな態度をとっている「どちらともいえない」と「そう思う」を合計すると、「家族・親族から」は 58.4%、「友人(知人)、近所の人や職場の人から」は 47.7%、「学校の授業の中で」は 44.0%である。「そうは思わない」は、「家族・親族から」が 38.8%、「友人(知人)、近所の人や職場の人から」が 42.1%、「学校の授業の中で」が 53.5%と、学校教育の中で、科学的・系統的・継続的に、部落問題(同和問題)を正しく学ぶことが部落差別解消には有効である。

II 部落問題学習の課題は何か

部落差別が60歳以上では「家族・親族」や「友人（知人）、近所の人や職場の人」に、「小学校のころ」から刷り込まれている実態、59歳以下では、「学校の授業の中」で部落問題（同和問題）を初めて知ったという割合が多いことを「寝た子を起こすな論の克服に向けて」の項で述べた。

では、「学校での部落問題学習の内容や教え方」は今まで良いのか、科学的・継続的・系統的に部落問題学習を進めるために、学校の授業での部落問題学習の課題を明らかにする。

1 質問8 部落問題（同和問題）に関する知識の最初の提供者（物）と

～「1. 家族・親族から」、「2. 友人（知人）、近所の人や職場の人から」、「学校の授業の中で」～

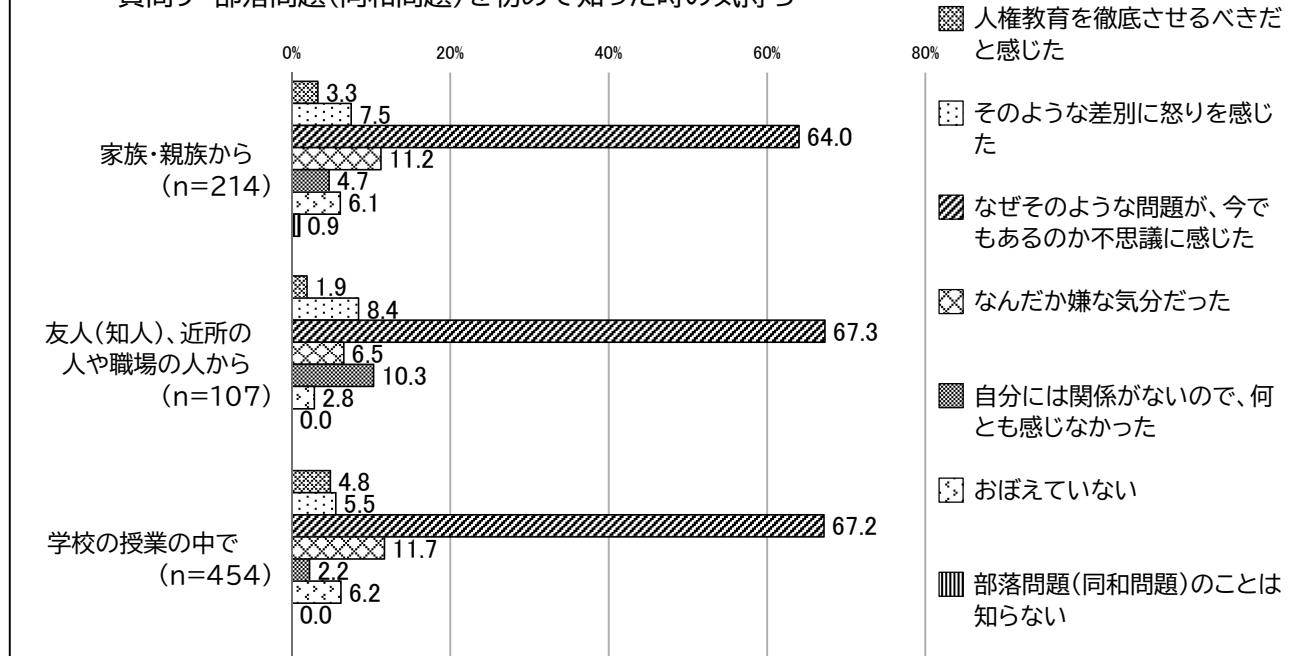
質問9 部落問題（同和問題）を初めて知った時の気持ちとの関係

質問8 部落問題（同和問題） に関する知識の最初 の提供者（物）	質問9 部落問題（同和問題）を初めて知った時の気持ち									
	回 答 者 数	感 さ 人 じ せ 権 た る 教 べ 育 き を だ 徹 と 底	に そ 怒 の り よ を う 感 な じ 差 た 別	に あ 問 な 感 る 題 ぜ じ の が そ た か 、 の 不 今 よ 思 で う 議 も な	分 な だ ん つ だ た か 、 の 嫌 な 氣	も な 自 感 い 分 じ の に な で か 、 関 つ 何 係 た と が	お ぼ え て い な い	知 問 部 ら 題 落 な ー 問 い の 題 こ ー と 同 は 和	不 明 ・ 無 回 答	
上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)										
全 体	775	31	50	514	84	31	44	2	19	
	100.0	4.0	6.5	66.3	10.8	4.0	5.7	0.3	2.5	
家族・親族から	214	7	16	137	24	10	13	2	5	
	100.0	3.3	7.5	64.0	11.2	4.7	6.1	0.9	2.3	
友人(知人)、近所の 人や職場の人から	107	2	9	72	7	11	3	0	3	
	100.0	1.9	8.4	67.3	6.5	10.3	2.8	0.0	2.8	
学校の授業の中で	454	22	25	305	53	10	28	0	11	
	100.0	4.8	5.5	67.2	11.7	2.2	6.2	0.0	2.4	

図 29 質問8 部落問題（同和問題）に関する知識の最初の提供者（物）

～「1. 家族・親族から」・「2. 友人（知人）、近所の人や職場の人から」・「学校の授業の中で」～

質問9 部落問題（同和問題）を初めて知った時の気持ち



「部落問題（同和問題）に関する知識の最初の提供者」が誰であるかにかかわらず、「なぜそのような問題が、今でもあるのか不思議に感じた」が60%以上いることが明らかになった。感じ方にはい

いろいろな要素があると考えるが、このように感じた人が部落問題(同和問題)解消の方法についてどのような考え方をしているかを明らかにするため、部落問題(同和問題)との最初の出会いと、部落問題(同和問題)解消の方法との関係を検証するためにクロス分析を試みた。

2 質問9 部落問題(同和問題)を初めて知った時の気持ちと

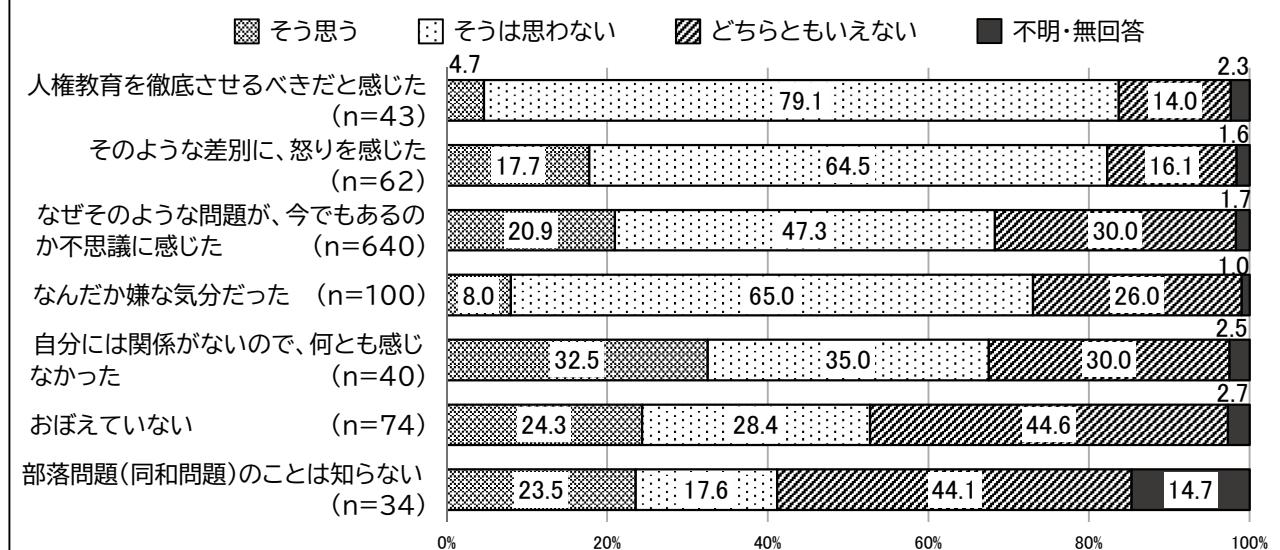
質問10 部落問題(同和問題)についての意見に対する自分の考え方

1) 質問9 部落問題(同和問題)を初めて知った時の気持ち

×質問10-1 部落問題(同和問題)は過去の問題で、今は差別はない

質問9 部落問題(同和問題)を初めて知った時の気持ち 上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	質問10-1 部落問題(同和問題)は過去の問題で、今は差別はない				
	回答者数	そう思う	思わない	いどねちならないとも	無不回答
人権教育を徹底させるべきだと感じた	43 100.0	2 4.7	34 79.1	6 14.0	1 2.3
そのような差別に、怒りを感じた	62 100.0	11 17.7	40 64.5	10 16.1	1 1.6
なぜそのような問題が、今でもあるのか不思議に感じた	640 100.0	134 20.9	303 47.3	192 30.0	11 1.7
なんだか嫌な気分だった	100 100.0	8 8.0	65 65.0	26 26.0	1 1.0
自分には関係がないので、何とも感じなかった	40 100.0	13 32.5	14 35.0	12 30.0	1 2.5
おぼえていない	74 100.0	18 24.3	21 28.4	33 44.6	2 2.7
部落問題(同和問題)のことは知らない	34 100.0	8 23.5	6 17.6	15 44.1	5 14.7

図30 質問9 部落問題(同和問題)を初めて知った時の気持ち
質問10 部落問題(同和問題)についての意見に対する自分の考え方
【1 部落問題(同和問題)は過去の問題で、今は差別はない】



「部落問題(同和問題)は過去の問題で、今は差別はない」という意見と「部落問題(同和問題)を初めて知った時の気持ち」との関連を調べてみると、「そのような差別に、怒りを感じた」では「そ

うは思わない」が64.5%、「なぜそのような問題が、今でもあるのか不思議に感じた」では47.3%と、17.2ポイントの差がある。「どちらともいえない」を見ると「なぜそのような問題が、今でもあるのか不思議に感じた」が30.0%、「そのような差別に、怒りを感じた」が16.1%で13.9ポイントの差がある。

2) 質問9 部落問題(同和問題)を初めて知った時の気持ち

×質問10-6 同和対策事業で、部落(同和地区)だけがよくなった

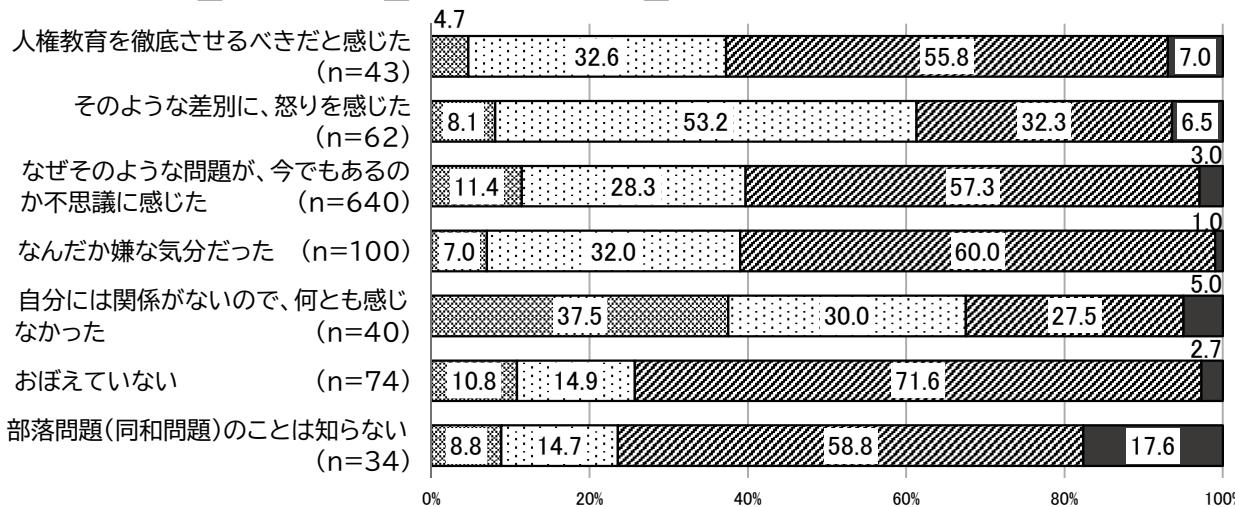
質問9 部落問題(同和問題)を初めて知った時の気持ち 上段:回答者数(人) 下段:割合(%)	質問10-6 同和対策事業で、部落(同和地区)だけがよくなった				
	回答者数	そう思う	思わずなはない	いどえちならいとも	無不回答
人権教育を徹底させるべきだと感じた	43	2	14	24	3
	100.0	4.7	32.6	55.8	7.0
そのような差別に、怒りを感じた	62	5	33	20	4
	100.0	8.1	53.2	32.3	6.5
なぜそのような問題が、今でもあるのか不思議に感じた	640	73	181	367	19
	100.0	11.4	28.3	57.3	3.0
なんだか嫌な気分だった	100	7	32	60	1
	100.0	7.0	32.0	60.0	1.0
自分には関係がないので、何とも感じなかった	40	15	12	11	2
	100.0	37.5	30.0	27.5	5.0
おぼえていない	74	8	11	53	2
	100.0	10.8	14.9	71.6	2.7
部落問題(同和問題)のことは知らない	34	3	5	20	6
	100.0	8.8	14.7	58.8	17.6

図31 質問9 部落問題(同和問題)を初めて知った時の気持ち

質問10 部落問題(同和問題)についての意見に対する自分の考え方

【6 同和対策事業で、部落(同和地区)だけがよくなった】

■ そう思う □ そうは思わない ▨ どちらともいえない ■ 不明・無回答

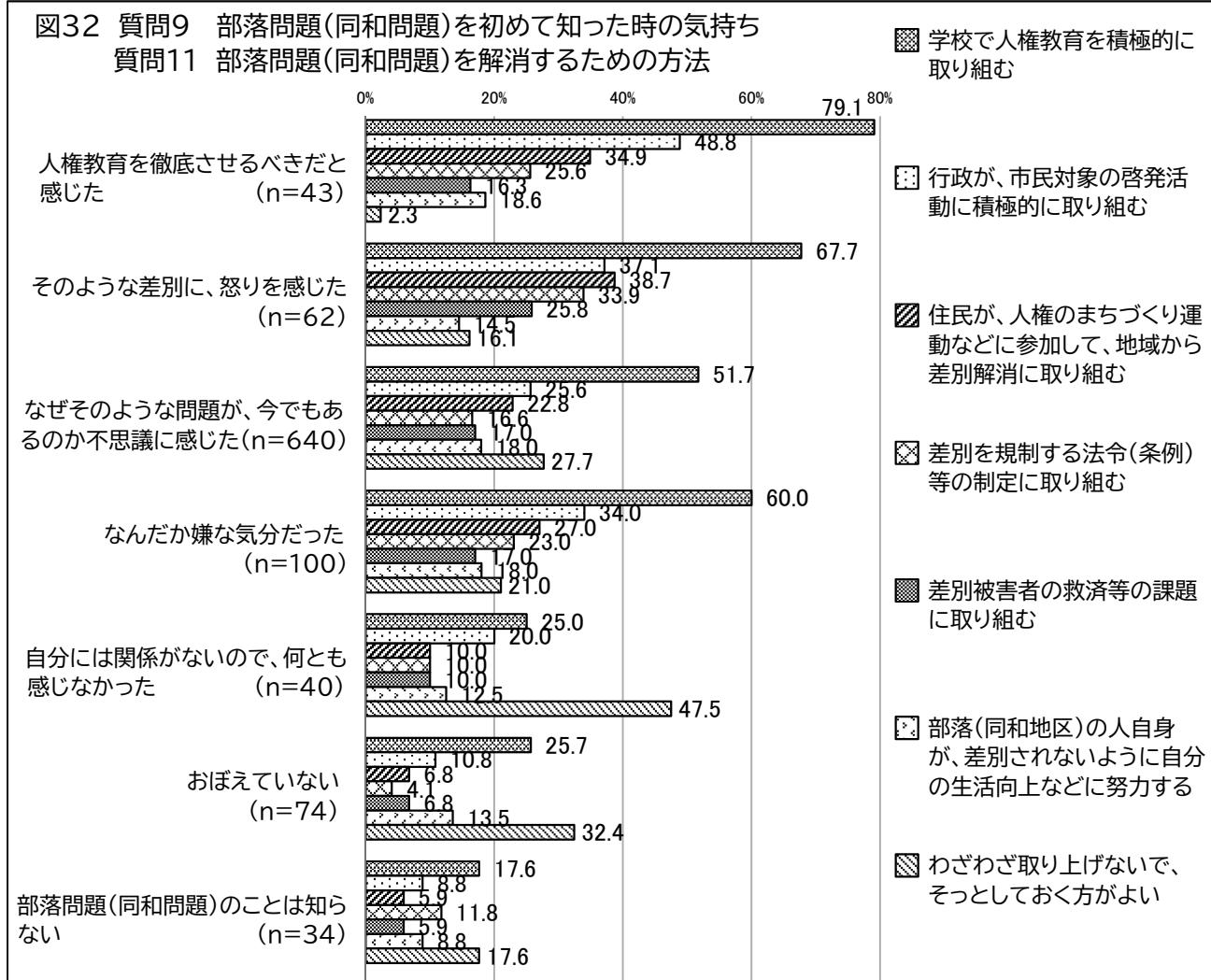


「同和対策事業で、部落(同和地区)だけがよくなった」という意見に対して、「そのような差別に、怒りを感じた」では「そうは思わない」が53.2%であるのに対して、「なぜそのような問題が、今でもあるのか不思議に感じた」では28.3%で、24.9ポイントの差がある。

3 質問9 部落問題（同和問題）を初めて知った時の気持ちと 質問11 部落問題（同和問題）を解消するための方法との関係

質問9 部落問題（同和問題）を初めて知った時の気持ち	回答者数	質問11 部落問題（同和問題）を解消するための方法							
		的学校に取り組む	行政活動が積み重なる	にてく取り組む	りへ差組を規制する	課題に取り組む	なよ自どりにがへ努力自、同力分差和すの別地の救濟等の	がでわよ、ざいそわつざと取しりて上おげくな方い	
上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)									
人権教育を徹底させるべきだと感じた	43	34	21	15	11	7	8	1	
	100.0	79.1	48.8	34.9	25.6	16.3	18.6	2.3	
そのような差別に、怒りを感じた	62	42	23	24	21	16	9	10	
	100.0	67.7	37.1	38.7	33.9	25.8	14.5	16.1	
なぜそのような問題が、今でもあるのか不思議に感じた	640	331	164	146	106	109	115	177	
	100.0	51.7	25.6	22.8	16.6	17.0	18.0	27.7	
なんだか嫌な気分だった	100	60	34	27	23	17	18	21	
	100.0	60.0	34.0	27.0	23.0	17.0	18.0	21.0	
自分には関係がないので、何とも感じなかった	40	10	8	4	4	4	5	19	
	100.0	25.0	20.0	10.0	10.0	10.0	12.5	47.5	
おぼえていない	74	19	8	5	3	5	10	24	
	100.0	25.7	10.8	6.8	4.1	6.8	13.5	32.4	
部落問題（同和問題）のことは知らない	34	6	3	2	4	2	3	6	
	100.0	17.6	8.8	5.9	11.8	5.9	8.8	17.6	

図32 質問9 部落問題（同和問題）を初めて知った時の気持ち
質問11 部落問題（同和問題）を解消するための方法



「わざわざ取り上げないで、そっとしておく方がよい」の考えを、「なぜそのような問題が、今でもあるのか不思議に感じた」では 27.7%であるのに対して、「そのような差別に怒りを感じた」では 16.1%で 11.6 ポイントの差がある。

以上の結果から、部落問題(同和問題)を初めて知った時の気持ちが、部落問題(同和問題)の解消の方法に大きく影響していることが明らかになった。

歴史的事実や資料等で実証された科学的内容を、歴史的経過や差別解消の取組・人権政策等について系統的に、それぞれの学年に応じて継続的に進めている学校教育の部落問題学習で、「差別に対して怒りを感じた」という気持ちが部落問題(同和問題)を解消するために大切であることがわかった。部落問題学習の前に押さえておかなくてはならない知識は何か、部落問題学習で何を教えるのか、学習後に自分の課題として捉え、部落差別解消の方向でどのように行動するのか、部落問題学習の知識が「さまざまな人権問題解消」のための知識としてどのように使われるのか等、内容や方法の検討が必要である。

III 人権問題を自分との関係で捉え、自分の課題とするために

質問1 「人権や人権問題についての関心」で、「あまり関心がない」が23.7%、「関心がない」が3.7%と、市民の27.4%が人権問題に「関心がない」という結果である。

古賀市の取組として「人権問題を自分の課題として捉え、人権問題解消の方向で行動する市民」を目指した人権教育・啓発を推進してきたし、今後も推進して行く方向性を持っている。では、どのようにすればその方向性が見えるのか、「『差別や人権侵害を受けた』と感じた経験の有無」とのクロス分析によって明らかにしたい。

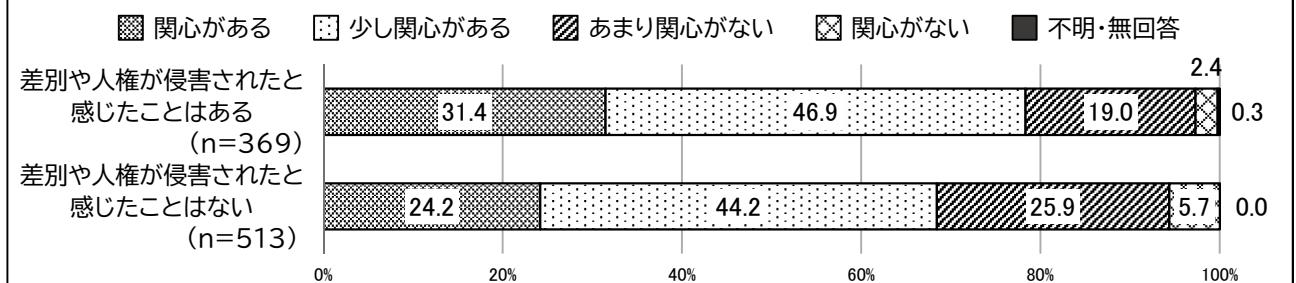
1 質問2「差別や人権侵害を受けた」と感じた経験の有無と

質問1 人権や人権問題についての関心との関係

		質問1 人権や人権問題についての関心						関心がある	関心がない
		回答者数	関心がある	あ少し関心がある	があまり関心がある	関心がない	無回答・不明		
上段:回答者数(人) 下段:割合(%)									
経験した人間の権利侵害を受けたと感じたことはある	全体	1,021	265	463	242	38	13	728	280
		100.0	26.0	45.3	23.7	3.7	1.3	71.3	27.4
差別や人権が侵害されたと感じたことはある		369	116	173	70	9	1	289	79
		100.0	31.4	46.9	19.0	2.4	0.3	78.3	21.4
差別や人権が侵害されたと感じたことはない		513	124	227	133	29	0	351	162
		100.0	24.2	44.2	25.9	5.7	0.0	68.4	31.6
不明・無回答		139	265	463	242	38	13	728	280
		100.0	26.0	45.3	23.7	3.7	1.3	71.3	27.4

*「関心がある」・「関心がある」と「少し関心がある」の合計 *「関心がない」・「あまり関心がない」と「関心がない」の合計

図33 質問2「差別や人権侵害を受けた」と感じた経験の有無と
質問1 人権や人権問題についての関心



「差別や人権侵害がされたと感じたことはある」と回答した人は、人権問題に「関心がある」「少し関心がある」の合計が78.3%、「差別や人権が侵害されたと感じたことはない」と回答した人は、人権問題に「関心がある」「少し関心がある」の合計が68.4%とその差は9.9ポイントである。差別や人権侵害を受けたと感じた経験のある人の方が人権問題に対する関心が高いことがわかる。

IV 人権問題の研修の成果は上がっているのか

人権問題解消のためにさまざまな研修が計画され、実施されてきた。その研修の成果はどうなのか、「研修経験」と部落問題(同和問題)や外国人の人権問題の「解消の方法」とのクロス分析により検証する。

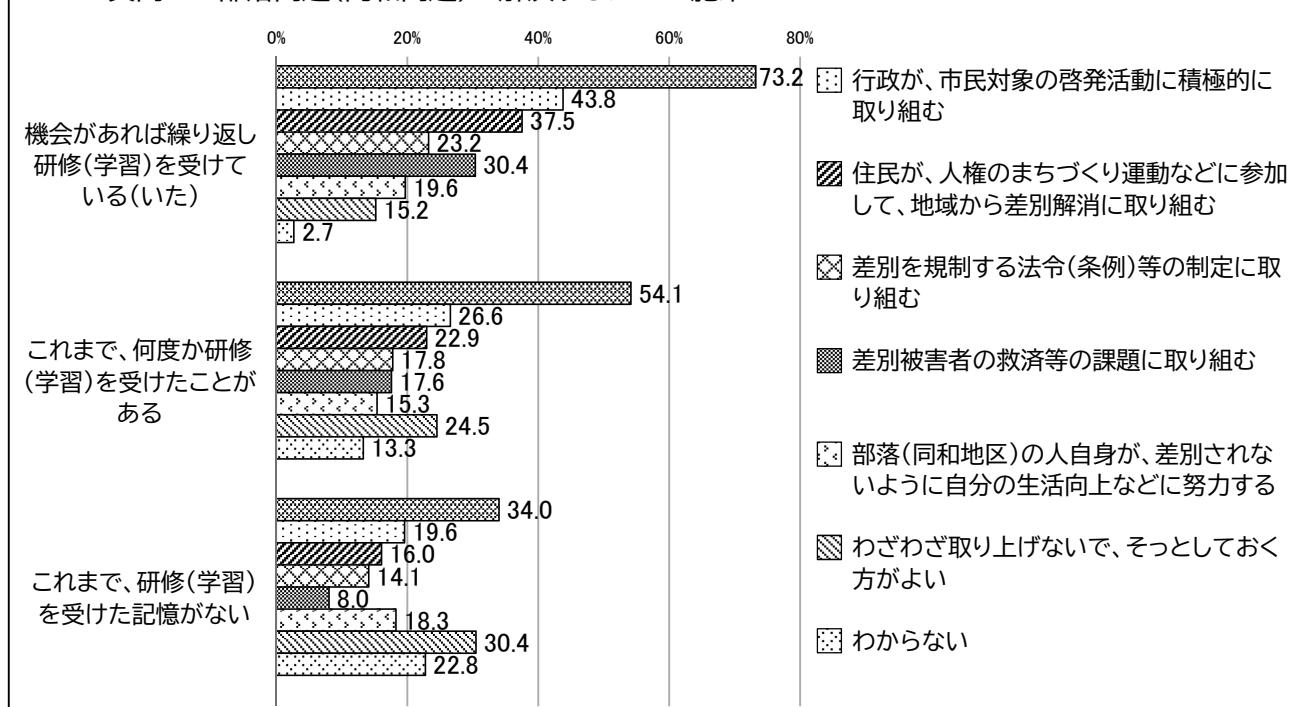
1 質問4 人権問題についての研修又は学習を受けた経験と

質問11 部落問題(同和問題)を解消するための施策との関係

		質問11 部落問題(同和問題)を解消するための施策							
質問4 人権問題についての研修又 は学習を受けた経験	回答 者 数	り学 組 校 むで 人 権 教 育 を 積 極 的 に 取 り 答 者 数	行 政 積 極 が 的 、 に 市 取 民 取 り 対 象 組 むの 啓 発 活 動	差 動 住 別 な 民 解 ど が 消 し に 参 入 取 加 権 り し の 組 て ま む 、 ち 地 づ 域 く か り ら 運	等 差 の 別 制 を 定 規 に 制 取 り る 組 法 取 り る 者 の 救 濟 組 法 令 （ 条 例 ）	取 差 り 別 組 被 害 者 の 救 濟 組 法 令 （ 条 例 ）	の が 部 生 、 落 活 差 へ 向 別 同 上 さ 和 な れ 地 ど に い 一 労 よ の 力 う 人 す に 自 る 自 身 分	そ わ つ ざ と わ ざ し て 取 り お り く 上 方 げ が な よ い で 、	わ か ら な い
		上段:回答者数(人)	下段:割合 (%)						
機会があれば繰り返し研修(学習)を受けている(いた)	112	82	49	42	26	34	22	17	3
	100.0	73.2	43.8	37.5	23.2	30.4	19.6	15.2	2.7
これまで、何度か研修(学習)を受けたことがある	580	314	154	133	103	102	89	142	77
	100.0	54.1	26.6	22.9	17.8	17.6	15.3	24.5	13.3
これまで、研修(学習)を受けた記憶がない	312	106	61	50	44	25	57	95	71
	100.0	34.0	19.6	16.0	14.1	8.0	18.3	30.4	22.8
不明・無回答	17	6	2	1	2	1	2	6	3
	100.0	35.3	11.8	5.9	11.8	5.9	11.8	35.3	17.6

図34 質問4 人権問題についての研修又は学習を受けた経験

質問11 部落問題(同和問題)を解消するための施策



「機会があれば繰り返し研修(学習)を受けている(いた)」人は、「学校での人権教育を積極的

に取り組む」が73.2%、「行政が、市民対象の啓発活動に積極的に取り組む」が43.8%と教育・啓発の必要性を強く感じており、「これまで研修（学習）を受けた記憶がない」人たちよりも高い数値である。特に、「わざわざ取り上げないで、そっとしておく方がよい」の考え方では、「機会があれば繰り返し研修（学習）を受けている（いた）」人は15.2%、「これまで研修（学習）を受けた記憶がない」人は30.4%と大きな差がある。

2 質問4 人権問題についての研修又は学習を受けた経験と

質問19 在日外国人の人権を守る方法についての自分の考え方の関係

1) 質問4 人権問題についての研修又は学習を受けた経験

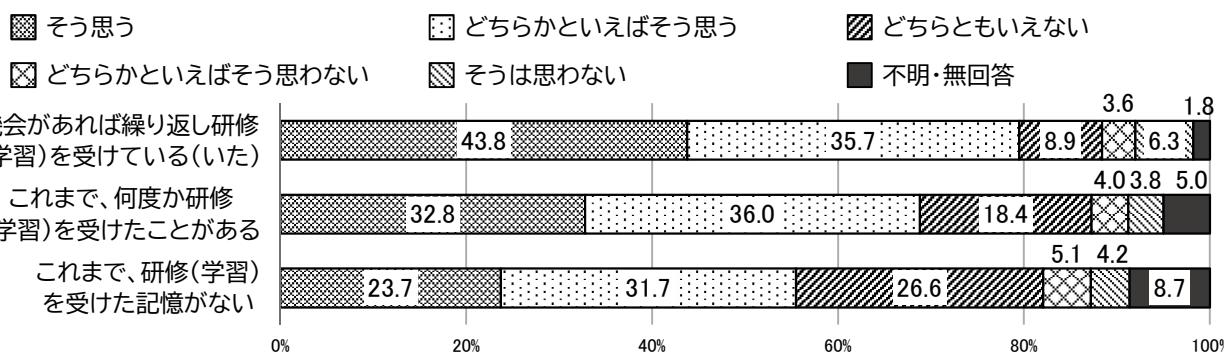
×質問19-2 小・中学校で、在日外国人の歴史を学び、人権についての教育を充実する

質問4 人権問題についての研修又 は学習を受けた経験	質問19-2 小・中学校で、在日外国人の歴史を学び、人権についての教育を充実する						
	回答 者 数	そ う 思 う	そ い ど う え ち 思 ば ら う か と	い ど え ち な ら い と も	そ い ど う え ち 思 ば ら わ か な い と い	思 そ わ う な は い	無 不 回 明 答 ・
		上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)					
機会があれば繰り返し研修 (学習)を受けている（いた）	112	49	40	10	4	7	2
これまで、何度か研修(学習) を受けたことがある	100.0	43.8	35.7	8.9	3.6	6.3	1.8
これまで、研修(学習)を受け た記憶がない	580	190	209	107	23	22	29
不明・無回答	312	32.8	36.0	18.4	4.0	3.8	5.0
	100.0	74	99	83	16	13	27
	17	23.7	31.7	26.6	5.1	4.2	8.7
	100.0	11.8	11.8	17.6	11.8	0.0	47.1

図35 質問4 人権問題についての研修又は学習を受けた経験

質問19 在日外国人の人権を守るための方法についての自分の考え方

【2 小・中学校で、在日外国人の歴史を学び、人権についての教育を充実する】



「研修経験」と「小・中学校で、在日外国人の歴史を学び、人権についての教育を充実する」との関連性を、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を「そう思う」グループとして見ると、「機会があれば繰り返し研修（学習）を受けてきた」が79.5%、「これまで、何度か研修を受けたことがある」が68.8%、「これまで、研修を受けた記憶がない」が55.4%とそれぞれ約10ポイントの差がある。

「教育を充実することの大切さ」と「研修（学習）の経験」との関連性が強いことがわかる。

2) 質問4 人権問題についての研修又は学習を受けた経験

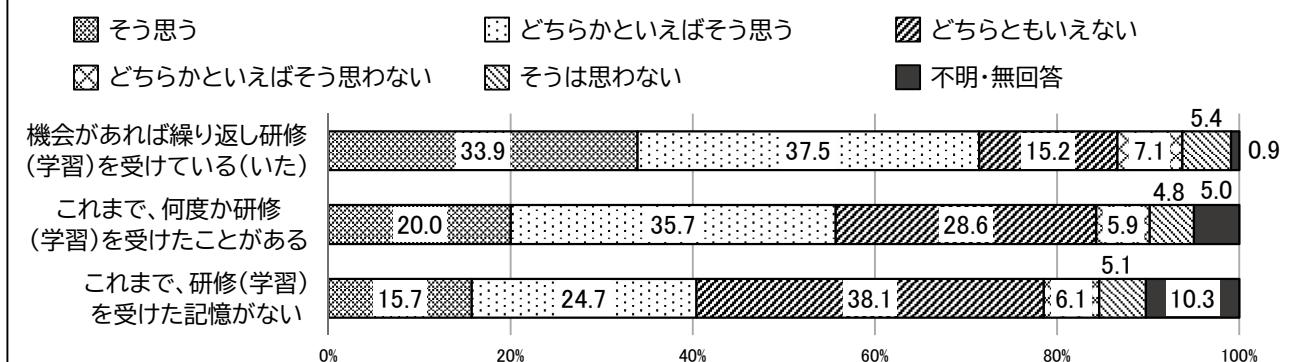
×質問19-3 行政が、在日外国人の人権問題解消のための啓発活動に力を入れる

質問4 人権問題についての研修又 は学習を受けた経験	質問19-3 行政が、在日外国人の人権問題解消のための啓発活動に力を入れる						
	回答 者 数	そ う 思 う	そ い ど う え ち 思 ば ら う か と	い ど え ち な ら い と も	そ い ど う え ち 思 ば ら わ か な い	思 そ わ う な は い	無 不 回 明 答 ・
		上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)					
機会があれば繰り返し研修 (学習)を受けている(いた)	112	38	42	17	8	6	1
これまで、何度か研修(学習) を受けたことがある	580	116	207	166	34	28	29
これまで、研修(学習)を受け た記憶がない	312	49	77	119	19	16	32
不明・無回答	17	2	1	4	2	0	8
	100.0	11.8	5.9	23.5	11.8	0.0	47.1

図36 質問4 人権問題についての研修又は学習を受けた経験

質問19 在日外国人の人権を守るために方法についての自分の考え方

【3 行政が、在日外国人の人権問題解消のための啓発活動に力を入れる】



「研修経験」と「行政が、在日外国人の人権問題解消のための啓発活動に力を入れる」との関連性について見ると、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計が、「機会があれば繰り返し研修(学習)を受けている(いた)」では71.4%、「これまで、何度か研修(学習)を受けたことがある」が55.7%、「これまで、研修(学習)を受けた記憶がない」が40.4%と、「研修経験」と「啓発活動の必要性の認識」には強い関連があることがわかる。

2) 質問4 人権問題についての研修又は学習を受けた経験

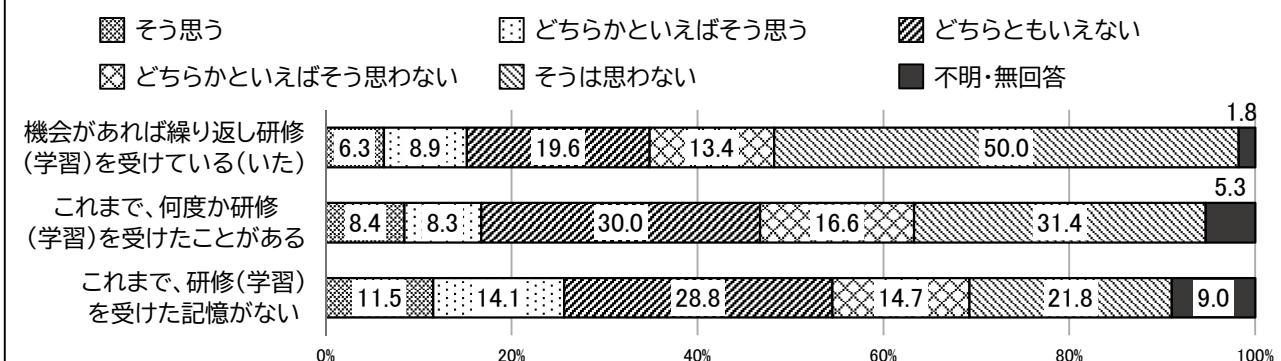
×質問19-6 わざわざとりあげず、そつとしておく方がよい

質問4 人権問題についての研修又 は学習を受けた経験	質問19-6 わざわざとりあげず、そつとしておく方がよい						
	回 答 者 数	そ う 思 う	そ い ど う え ち 思 ば ら う か と	い ど え ち な ら い と も	そ い ど う え ち 思 ば ら わ か な と い	思 そ わ う な は い	無 不 回 明 答 ・
上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)							
機会があれば繰り返し研修 (学習)を受けている(いた)	112 100.0	7 6.3	10 8.9	22 19.6	15 13.4	56 50.0	2 1.8
これまで、何度か研修(学習) を受けたことがある	580 100.0	49 8.4	48 8.3	174 30.0	96 16.6	182 31.4	31 5.3
これまで、研修(学習)を受け た記憶がない	312 100.0	36 11.5	44 14.1	90 28.8	46 14.7	68 21.8	28 9.0
不明・無回答	17 100.0	0 0.0	2 11.8	1 5.9	4 23.5	2 11.8	8 47.1

図37 質問4 人権問題についての研修又は学習を受けた経験

質問19 在日外国人の人権を守るために方法についての自分の考え方

【6 わざわざとりあげず、そつとしておく方がよい】



「研修経験」と「わざわざとりあげず、そつとしておく方がよい」との関連性を、「そうは思わない」「どちらかといえばそう思わない」を「そうは思わない」グループとして見ると、「機会があれば繰り返し研修(学習)を受けている(いた)」で63.4%、「これまで、何度か研修(学習)を受けたことがある」で48.0%、「これまで、研修(学習)を受けた記憶がない」が36.5%と大きな差がある。

人権問題の解消のためには、さまざまな機会を通じての研修(学習)が非常に大切であることが数値的に明らかである。一回の研修(学習)よりも二回の研修(学習)、二回よりも三回と研修(学習)は受けるほど人権問題に対する理解が深まるることも明らかになった。学校(教育機関)や行政のすべきことは、市民に対していかに多く、多様な研修(学習)の機会を提供するかであるといえる。

古賀市人権に関する市民意識調査のお願い

市民の皆様には、日頃から市政への、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。さて、本市ではすべての市民が共に生き、共に支え合う「いのち輝くまちこが」をめざして、様々な人権問題の解決に向けたさまざまな人権施策に取り組んでいます。そこで、人権に関する市民の皆様の意識についての現状や問題点を把握し、これまでの人権教育・啓発事業の振り返りと今後の人権教育・啓発についての方策を検討するための基礎資料とするために、「古賀市人権に関する市民意識調査」を実施することといたしました。大変お忙しいところ誠に申し訳ありませんが、この調査の趣旨をご理解いただき、最後の質問まで回答いただきますようご協力ををお願いいたします。

2020(令和2)年6月
古賀市長 田辺 一城

★ ご記入にあたってのお願い ★

- 回答は、あて名のご本人様がお答えください。
ご本人様が記入することが難しい場合は、代理の方がご本人様の回答を確認して代筆してください。
- 調査票への記入は、なるべく黒の鉛筆かボールペンでお願いします。
- 記入の仕方は、原則として該当する項目の番号を○で囲んでください。
- ご記入が終わりましたら、調査票を返信用封筒に入れ

7月15日(水)までにポストに入れてください。

○この調査の結果は、すべて統計的に処理され、調査目的以外に使用することはありません。
あなた自身の回答の内容が外部に漏れることはありません。

○この調査票は、2020(令和2)年6月18日現在の古賀市内にお住いの18歳以上の2,000人の方々を無作為に抽出しております。

調査に関するお問い合わせ先

古賀市 市民部 人権センター

電話 092-942-1128(直通)
FAX 092-942-1286

あなた自身のことについておたずねします

F1 あなたの年齢についてお尋ねします。次の中から当てはまる番号に○を付けてください。
(2020(令和2)年7月1日現在でお願いします)

1 18歳～29歳

2 30歳～39歳

3 40歳～49歳

4 50歳～59歳

5 60歳～69歳

6 70歳以上

F2 あなたの職業についてお尋ねします。当てはまる番号に、○を付けてください

1 国・地方公務員及び私学を含む教育・保育関係の職業(過去に従事していたものも含む)

2 上記以外の職業(就労経験のない方も含む)

I 人権全般についておたずねします

質問1 あなたは、人権や人権問題にどの程度関心がありますか、あなたの考えに近いものを1つ選んで、○を付けてください。

1 関心がある

2 少し関心がある

3 あまり関心がない

4 関心がない

※「関心がない」を選んだ理由として、あなたの考えに近いものを1つだけ選んで、○を付けてください。

イ 自分には関係ない問題だと思うから

ロ 自分ではどうすることもできない問題だと思うから

ハ 人権問題とはどういうものかわからないから

ニ すでに人権問題は全て解決してしまっていると思うから

質問2 あなたは、これまでに、差別や人権侵害を受けたと感じたことがありますか、それはどんなことでしたか、該当する全てに、○を付けてください。

1 あらぬ噂や悪口を言われ、名誉、信用などを侵害された

2 公的機関や企業などから、不当な扱いを受けた

3 学校や職場などで、パワーハラスメント・脅迫・無理強い・仲間はずれにされた

4 家庭内で、暴力・虐待(DV)等を受けた

5 思想・信条・性別・社会的地位等を理由に、不平等や不利益な扱いや名誉を棄損された

6 プライバシーが侵害された(インターネット以外で)

7 インターネット上でプライバシーを侵害された

8 性的嫌がらせ(セクシャルハラスメント)やストーカー行為を受けた

9 差別や人権が侵害されたと感じたことはない

しつもん じんけんしんがい けいけん うむ べつ じんけん しんがい
質問3 人権侵害の経験の有無は別として、もし、あなたの**人権**が侵害されたときはどうされま
すか。次のなかから、あなたの考えに近いものから1つだけ選んで、○を付けてください。

- 1 自分で抗議する
- 2 家族や親族に相談する
- 3 友達や先輩・近所の人に相談する
- 4 区長・民生委員・議員等地域の人に相談する
- 5 法務局や市役所等の行政機関に相談する
- 6 警察や弁護士等に相談する
- 7 マスコミ関係に訴える
- 8 黙って我慢する

※「黙って我慢する」を選んだ理由として、あなたの考えに近いものを1つだけ選んで、
○を付けてください。

イ 自分に理由があると思うから

ロ 抗議をするのは怖いから

ハ 相談できる人や場所がないから

ニ 抗議や相談をしても無駄だと思うから

しつもん がっこう しょくばまた ちいき じんけんもんだい けんしゅうまた がくしゅう う
質問4 あなたは、これまで学校や職場又は地域で、人権問題についての研修又は学習を受け
たことがありますか、あてはまるものを1つ選んで、○を付けてください。

- 1 機会があれば繰り返し研修(学習)を受けている(いた)
- 2 これまで、何度か研修(学習)を受けたことがある
- 3 これまで、研修(学習)を受けた記憶がない

質問5 現在、世界や日本で人権に関するいろいろな条約(宣言)や法律がありますが、その条約や法律についてどの程度知っていますか、全ての項目について右の欄の当てはまる番号に1つ〇を付けてください。

	内容をよく知っている	内容を少し知っている	内容は知らない	まったく知らない
1 部落差別の解消の推進に関する法律 (部落差別解消推進法) (2016年施行)	1	2	3	4
2 本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律 (ヘイトスピーチ解消法) (2016年施行)	1	2	3	4
3 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法) (2016年施行)	1	2	3	4
4 いじめ防止対策推進法(2013年施行)	1	2	3	4
5 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 (高齢者虐待防止法) (2006年施行)	1	2	3	4
6 世界人権宣言(1948年採択)	1	2	3	4
7 女子に対するあらゆる形態の差別撤廃に関する条約(女性差別撤廃条約) (1979年発効)	1	2	3	4
8 あらゆる形態の人種差別撤廃に関する条約(1965年発効)	1	2	3	4

質問6 現在、日本には様々な人権問題があります。次にあげる人権問題の内、あなたが関心のある人権問題を全て選んで、○を付けてください。

1 部落問題(同和問題)

2 女性の人権に関する問題

3 子どもの人権に関する問題

4 高齢者の人権に関する問題

5 障がい者の人権に関する問題

6 在日コリアン(韓国・朝鮮人)をはじめ日本に住んでいる外国人の人権に関する問題

7 HIV感染者、エイズ患者等の人権に関する問題

8 ハンセン病患者・回復者等の人権に関する問題

9 犯罪被害者等の人権に関する問題

10 インターネット等による人権侵害に関する問題

11 アイヌの人々の人権に関する問題

12 刑を終えて出所した人の人権に関する問題

13 性別不合・性的指向等、性的マイノリティの人々の人権に関する問題

14 ホームレスに関する問題

15 北朝鮮当局による拉致被害者及びその家族に関する問題

16 原発事故による風評被害に関する問題

17 特に関心を持っている問題はない

Ⅱ さまざまな人権問題についておたずねします

部落問題(同和問題)について

しつもん 質問7 あなたが部落問題(同和問題)をはじめて知ったのはいつごろですか。当てはまるものを1つ選んで、○を付けてください。

1 小学校に入学する前(6歳未満)

2 小学生のころ

3 中学生のころ

4 15歳~19歳のころ

5 20歳以後

6 おぼえていない

7 部落問題(同和問題)のことは知らない

しつもん 質問8 あなたが部落問題(同和問題)をはじめて知ったのは、誰から(何から)ですか。次の中から、あてはまるものを1つ選んで、○を付けてください。

1 家族・親族から

2 友人(知人)、近所の人や職場の人から

3 学校の授業の中で

4 人権問題の集会や研修会の中で

5 行政が発行する広報誌や冊子によって

6 テレビ・ラジオ・新聞等のマスコミを通じて

7 インターネットで

8 おぼえていない

9 部落問題(同和問題)のことは知らない

しつもん あなたが部落問題(同和問題)をはじめて知ったとき、一番感じたことは次のどれですか、あなたが感じたものに一番近いものを1つ選んで、○を付けてください。

- 1 人権教育を徹底させるべきだと感じた
- 2 そのような差別に、怒りを感じた
- 3 なぜそのような問題が、今でもあるのか不思議に感じた
- 4 なんだか嫌な気分だった
- 5 自分には関係がないので、何とも感じなかった
- 6 おぼえていない
- 7 部落問題(同和問題)のことは知らない

しつもん 部落問題(同和問題)について、次のような意見があります。この意見についてあなたはどう思いますか。全ての項目について、右の欄の当てはまるものに1つ○を付けてください。

	そう思う おも	思わない おも	そうは おも	いえない どちらとも
1 「部落問題(同和問題)は過去の問題で、今は差別はない」という意見	1	2	3	
2 「部落差別を解消するために、自分の出来ることは、真剣に取り組みたい」という意見	1	2	3	
3 「差別をすることはいけないことだと思うが、自分だけ反対しても仕方がない」という意見	1	2	3	
4 「引っ越しや転校するとき、近隣に部落(同和地区)がないかを調べることは差別に当たらない」という意見	1	2	3	
5 「部落(同和地区)の人について、特に意識することはないが、結婚だけは別だ」という意見	1	2	3	
6 「同和対策事業で、部落(同和地区)だけがよくなつた」という意見	1	2	3	

しつもん ぶらくもんだい どう もんだい かいしよう しさく かんが ちか おも
質問11 部落問題(同和問題)を解消するための施策として、あなたの考えに近いと思われるものを下の項目からいくつでも選んで、○を付けてください。

- 1 学校で人権教育を積極的に取り組む
- 2 行政が、市民対象の啓発活動に積極的に取り組む
- 3 住民が、人権のまちづくり運動などに参加して、地域から差別解消に取り組む
- 4 差別を規制する法令(条例)等の制定に取り組む
- 5 差別被害者の救済等の課題に取り組む
- 6 部落(同和地区)の人自身が、差別されないように自分の生活向上などに努力する
- 7 わざわざ取り上げないで、そっとしておく方がよい
- 8 わからない

じょせい じんけんもんだい
女性の人権問題について

しつもん じょせい じんけん かん とく ひつよう おも
質問12 女性の人権に関することで、特に必要だと思うことについて、3つ以内選んで、○を付けてください

- 1 男女の固定的役割分担意識や行動(男は仕事・女は家事、子育ては女の仕事等)を改めること
- 2 地域社会での意識(区の役員や共同作業は男)を改めること
- 3 職場や学校における差別待遇(入試・採用・昇格・仕事内容・賃金等)を改めること
- 4 女性の社会進出のための支援制度を充実させること
- 5 職場における性的嫌がらせ(セクシャル・ハラスメント)をなくすこと
- 6 妊娠や出産等を理由に職場での嫌がらせや不当な取り扱いを受けるをなくすこと
- 7 夫や恋人などからの暴力(ドメスティックバイオレンス)に敏感に対応できる仕組みをつくること
- 8 女性への性暴力をなくす取組をすること
- 9 特定の人につきまとわれること(ストーカー)への敏感な対応をすること
- 10 売春・買春・援助交際を許さない教育・啓発の取組を進めること
- 11 アダルトビデオやポルノ雑誌のヌード写真や映像の商品化に対する適切な規制をすること
- 12 公共の場における性情報の氾濫に対する適切な規制をすること

子どもの人権問題について

質問13 子どもの人権に関する課題の中で、あなたが特に迅速に改善すべきだと思うものについて、3つ以内選んで、○を付けてください

- 1 親が、しつけと称して暴力を振るったり、子育てを放棄すること
- 2 仲間はずしや人格否定などのいじめで、子どもの自死が後を絶たないこと
- 3 教育現場やスポーツ等の指導で、児童・生徒の体罰がなくならないこと
- 4 周りの人が、いじめをしている人やいじめられている人を、見て見ぬふりをすること
- 5 テレビ・インターネット・スマホ等で、簡単に性情報を入手すること
- 6 児童買春や児童ポルノの対象とされる事件が後を絶たないこと
- 7 家庭の経済状況が、子どもの生活や進学・就職等、将来にわたって支障を及ぼすこと
(子どもの貧困の問題)

高齢者の人権問題について

質問14 高齢者の人権に関することで、特に必要だと思うことについて、3つ以内選んで、○を付けてください。

- 1 働く意思がある高齢者の働ける場所や機会をふやすこと
- 2 高齢者を対象にした介護・福祉・医療サービスの提供体制をふやすこと
- 3 高齢者に対する差別的言動や虐待等の問題をなくすこと
- 4 建物の階段や道路の段差など、高齢者に配慮した施設をふやすこと
- 5 生活に必要な情報が十分に伝わる仕組みを整備すること
- 6 公共施設や家庭での電子化に伴い、高齢者が利用しやすいような工夫をすること
- 7 近所づき合いが少なくなり、孤立化していくことを防ぐ工夫をすること
- 8 高齢者をねらった悪徳商法や振り込め詐欺等をなくす方法を工夫すること
- 9 自動車運転免許証返納後の移動手段の確保や生活圏が狭くなることを防ぐ手段を考えること

障がい者の人権問題について

質問15 障がい者の人権問題を解消する法律「障害者差別解消法」が2016年に制定されました。しかし、法律のキーワードとなる「合理的配慮」「不当な差別的取扱い」「社会的障壁」について、あなたはどの程度知っていますか、それぞれの該当するところに、1つ〇を付けてください。

	知つていてる 内容をよく	知つていてる 内容を少し	い 内容は知らな つているが、 言葉だけは知し	知らない まつたく
1 合理的配慮	1	2	3	4
2 不当な差別的取扱い	1	2	3	4
3 社会的障壁	1	2	3	4

質問16 障がい者の人権を守っていくうえで、特に必要と思うことを、3つ以内選んで、〇を付けてください。

- 1 働く意思がある障がい者の、働く場所や働く機会をふやすこと
- 2 義務教育終了後の進路(就職や進学)の不安を取り除けるような施策を講じること
- 3 道路の段差やエレベータの未整備等、社会的障壁を早急に取り除くこと
- 4 障がいの種類は多様で、外見だけでは判断できない場合も多いということの理解を深め、固定的障がい者像をなくす取組をすること
- 5 結婚や就職に際して、障がいを理由にした差別をなくすこと
- 6 点字や拡大文字本などの図書を充実すること
- 7 災害等の避難場所で、障がいの多様性に対応できるように整備すること
- 8 災害等の危険な事態の場で、情報を伝える体制を整えること
- 9 インターネット上で、障がい者の存在を脅かすような書き込み等をなくす体制を整備すること
- 10 スポーツや文化活動・地域活動への参加をしやすくすること

かんせんしょう かんじや もとかんじやおよ いりょうじゅうじしゃ かぞく じんけんもんだい 感染症の患者・元患者及び医療従事者・その家族の人権問題について

しつもん かんせんしょう びょう しんがた とう かんじや もとかんじや いりょうじゅうじしゃ
質問17 感染症(ハンセン病、エイズ・新型コロナウイルス等)の患者・元患者及び医療従事者・
かぞく じんけん まも とく ひつよう おも いないえら つ
その家族の人権を守るために、特に必要と思うことを3つ以内選んで、○を付けてください。

- 1 感染症に対する正しい知識の教育・啓発を進めること
- 2 プライバシーを守る体制を整備すること
- 3 就職の際や職場における不当な取り扱いをなくすための職場体制や法整備等を進めること
- 4 医療機関等での診療拒否等の不当な行為をなくすこと
- 5 店舗や施設等でのサービスの提供機関での、職員(店員)教育を徹底すること
- 6 SNS(インターネット等)での悪い噂を流すことを法律で規制すること
- 7 感染症に対する偏見によるアパート等の入居拒否等に対する法規制を整備すること

さいにち かんこく ちょうせんじん にほん がいこくじん じんけんもんだい 在日コリアン(韓国・朝鮮人)をはじめ日本に住んでいる外国人の人権問題について

しつもん さいにちがいこくじん じんけん とく もんだい おも いないえら つ
質問18 在日外国人の人権について、特に問題があると思うことを、3つ以内選んで、○を付け
てください

- 1 賃金や労働時間などで、不利益な扱いを受けること
- 2 年金や社会保障制度で不利益な扱いを受けること
- 3 日本語が分からぬことで教育・医療・災害などの情報を正確に受け取ることができず、
また、地域でのコミュニケーションができずに不利益な扱いを受けること
- 4 宗教や生活習慣などの違いを理解してもらえず、地域社会に受け入れてもらえないこと
- 5 民族や出身国の固有の氏名を名乗ることで、不利益な扱いを受けること
- 6 特定の民族や国籍の人に対して、差別的な言動がなされること
- 7 特に問題があると思うことはない

しつもん ざいにちがいこくじん たい じんけん まも ほうほう おも
質問19 在日外国人に対する人権を守るための方法について、あなたはどのように思いますか。それぞれの項目で、あなたの考えに近いものに1つ〇を付けてください。

	そう思 う	そう思 う	どちらかとい えな い	どちらかとい えな い	そう思 わな い	そ うは思 わな い
1 交流を通じて日本人の異文化理解、 在日外国人の日本文化理解を深める	1	2	3	4	5	
2 小・中学校での、在日外国人の歴史を 学び、人権についての教育を充実する	1	2	3	4	5	
3 行政が、在日外国人の人権問題解消 のための啓発活動に力を入れる	1	2	3	4	5	
4 在日外国人自らが差別解消のための 運動に積極的に取り組む	1	2	3	4	5	
5 在日外国人に対する差別を、法律で 禁止し、処罰する	1	2	3	4	5	
6 わざわざとりあげず、そっとしておく方 がよい	1	2	3	4	5	

インターネットによる人権侵害に関する人権問題

質問20 インターネットに関することで、特に人権問題であると思うことを3つ以内選んで、○を付けてください。

- 匿名性を悪用し、他人を中傷したり誤った情報を掲載したりしていること
- 差別を助長する表現や内容であっても、簡単に削除できないこと
- 出会い系サイトなどが、犯罪を誘発する場になっていること
- 事件や事故など、未成年であっても実名や顔写真が掲載されること
- わいせつな画像や残虐な画像が、簡単に見られるようになっていること
- 未成年者が、動画投稿などで簡単にお金を稼いだりしていること
- 詐欺や違法薬物の取引など、犯罪の道具に利用されること
- 特に問題があると思うことはない

性別不合・性的指向等、性的マイノリティの人々の人権問題について

質問21 性別不合(体の性と心の性が一致しない状態)や性的指向(異性愛・同性愛・両性愛)をはじめとする性的マイノリティ(性的少数者)の人権を守るために、特に必要と思うことについて、あなたの考えを3つ以内選んで、○を付けてください。

- 個人の理解を深めるために、職場や学校での教育・研修を進めること
- 学校での制服についての在り方を見直すこと
- 孤立化を防止するために、学校や職場での相談体制を充実させること
- 性的少数者の人権に配慮した仕組みや制度を社会全体に広めること
- マスコミ等での興味本位の取り上げ方について規制をすること
- 医学的な問題だけではなく、指向の問題でもあることの理解を深める教育・啓発を進めること
- 性的少数者のことについての知識が十分でないため、なにが問題なのかわからない

III 人権問題の啓発についておたずねします。

しつもん 質問22 あなたは、人権問題についての理解を深めるにあたって、どのようなものが特に役立つとお考えでしょうか。あてはまるもの全てに、○を付けてください。

- 1 市主催での人権に関する講演会・研修会・学習会
- 2 地域での人権に関する講演会・研修会・学習会
- 3 学校での人権教育
- 4 企業での人権教育
- 5 幼稚園や保育園での就学前人権教育
- 6 人権問題に関する相談窓口
- 7 広報紙(誌)、パンフレット、冊子
- 8 掲示物(ポスター・横断幕・懸垂幕など)

しつもん 質問23 古賀市で行なわれている次の啓発行事のうち、参加したことがあるものはどれですか。あてはまるもの全てに、○を付けてください。

- 1 古賀市同和問題を考える市民のつどい(同和問題啓発強調月間7月1日~31日)
- 2 いのち輝くまち☆こが(人権尊重週間12月4日~10日)
- 3 みんなの人権セミナー(8月~1月 年4回程度)
- 4 校区人権啓発研修会(9月~2月 8小学校区年2回 合計16回)
- 5 人権に関する学校での集会や発表会など
- 6 勤務先などの研修会
- 7 その他の講演会や研修会
- 8 いずれも参加したことがない

※「いずれも参加したことがない」を選んだ理由として、あなたの考えに近いものを
一つだけ選んで、○を付けてください。

- イ 情報が入ってこなかったから
- ロ 開催日や時間が合わなかったから
- ハ 交通手段がなくて行けなかったから
- ニ 内容に興味が持てなかったから
- ホ ほかにやむを得ない用事があったから

しつもん たゞ じんけんもんだい じんけんぎょうせい かん い けん
質問24 これまでいろいろお尋ねしましたが、人権問題や人権行政に関して、ご意見などがあ
りましたら、自由にお書きください。

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。同封の返信用封筒で

か つ に ち す い
7月15日(水)

へんそう
までにご返送ください。

古賀市人権に関する市民意識調査

結果報告書

2021(令和3)年3月 発行

編集・発行者 古賀市 市民部 人権センター

〒811-3192 福岡県古賀市駅東1丁目1番1号

電話 092-942-1128(直通)

FAX 092-942-1286

Email jinken@city.koga.fukuoka.jp